

平成 19 年度第 8 回定例会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 19 年 7 月 25 日 (水) 午後 2 時  
場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室

# 第 8 回定例会議事日程

1 日 時 平成 19 年 7 月 25 日 (水) 午後 2 時

2 場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室

## 3 会議に付すべき事件

第 1 第 38 号議案 八王子市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則設定に関する事務処理の報告について

第 2 第 39 号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について

## 4 報告事項

- ・ 学力向上のための今後の方針について
- ・ 学校経営を充実させるための支援事業の実施について

---

### 八王子市教育委員会

#### 出席委員 (5 名)

委 員 長	( 1 番委員 )	小田原 榮
委 員	( 2 番委員 )	細 野 助 博
委 員	( 3 番委員 )	川 上 剋 美
委 員	( 4 番委員 )	齋 藤 健 児
委 員	( 5 番委員 )	石 川 和 昭

#### 教育委員会事務局

教育長 ( 再 掲 )	石 川 和 昭
学校教育部長	石 垣 繁 雄
学校教育部参事	
指導室長事務取扱 ( 教職員人事・指導担当 )	由 井 良 昌
教育総務課長	天 野 高 延
学校教育部主幹 ( 企画調整担当 )	穂 坂 敏 明
施設整備課長	萩 生 田 孝
学 事 課 長	野 村 みゆき

学校教育部主幹 (学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当)	海野千細
指導室統括指導主事	朴木一史
生涯学習スポーツ部長	菊谷文男
生涯学習スポーツ部参事 (図書館担当)	峯尾常雄
生涯学習総務課長	米山満明
スポーツ振興課長	遠藤辰雄
学習支援課長	牧野晴信
文化財課長	渡辺徳康
生涯学習スポーツ部主幹 (体育館担当)	福田隆一
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	武田ヒサ工
指導室指導主事	佐藤敏数
指導室指導主事	山下久也

事務局職員出席者

教育総務課主査	後藤浩之
教育総務課主任	小林順一
教育総務課主事	石川暢人

【午後2時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成19年度第8回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 4番 齋藤健児委員 を指名いたします。

議事日程中、第39号議案につきましては、議案の性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小田原委員長 異議ないものと認めます。それでは、それ以外の案件について進行いたします。

---

小田原委員長 日程第1、第38号議案 八王子市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則設定に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

天野教育総務課長 それでは、第38号議案 八王子市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則設定に関する事務処理の報告について、担当の後藤主査から御説明いたします。

後藤教育総務課主査 「第38号議案関連資料」をごらんいただきたいと思います。

第38号議案については、教育委員会の事務局処務規則につきまして、7月13日をもって教育長の臨時代理において一部改正をしたものでありまして、ここに報告をいたしまして承認を求める議案でございます。

内容ですけれども、スポーツ行政の組織の柔軟性を向上させるために、スポーツ振興課と体育館の組織を統合いたしました。これによりまして、スポーツ振興課が体育館を直接管理することとなりますので、スポーツ振興課の分掌事務に体育館の「管理」と「運営」についてを規定するものでございます。

具体的な内容につきましては、新旧対照表のほうをごらんいただきたいと思います。思いますが、事務局処務規則の中のスポーツ振興課の中に「体育館に関する事」という規定がございまして、それを「体育館の管理及び運営に関する事」ということで改正をいたしました。

なお、この規則につきましては、7月16日から施行しております。

説明は以上でございます。

小田原委員長 教育総務課の説明は終わりました。本案につきまして何か御質疑はございませんか。

齋藤委員 同じようなことを何度も言わせていただいているんですけれども、この定例会の中で議案、協議事項、報告事項とあるじゃないですか。それなりに事前にいろいろと読んできているつもりなんですけど、これは内容的には以前から説明を聞いておりますからこれでいいとし

ても、果たして議案なのかどうなのか、素朴な疑問なんですよ。7月16日から施行しているわけでしょう。これこそ報告事項なんじゃないですか。

後藤教育総務課主査 今回の件につきましては、教育長のほうに7月13日で決定は受けているわけですが、教育委員会の権限委任に関する規則の中で、教育長において臨時代理をした場合については、定例会のほうに報告して承認を求めるといふふうになっておりますので、今回のこの事務処理についても、今回の定例会に報告して承認を求めるといふ議案を提出させていただいたものです。

小田原委員長 よろしいですか。

齋藤委員 はい。

小田原委員長 そのほかに何か御質問はありませんか。

前にお話ししたんだけど、前に出された規則が「管理運営」になっていて、それを「管理及び運営」と「及び」をわざわざ入れるのはいかがなものかと言わせていただいたかと思っただけですけど、今回のはいかがですか。

後藤教育総務課主査 以前の定例会でそういうような御意見をいただいていたところなんですけど、今回、以前の定例会で事務局処務規則の中の「管理運営」につきましては、「管理及び運営」ということで統一を図らせていただいているところですので、今回の体育館につきましても「管理及び運営」ということで規定をさせていただきました。

小田原委員長 だから、例えば「管理・運営」という言葉で言うと、この後、都教委からの依頼で管理運営規則についての改正が話題になると思うんだけど、管理運営規則そのものが「管理及び運営」じゃないわけですよ。この処務規則の改正前では「管理運営」で「及び」が入っていないわけですよ。今回、体育館のところには「管理運営」が入っていたから「及び」にするから、その前の運動施設のところにも「及び」を入れるというわけだけでも、「及び」を入れるのは、違うものを並べるときに「及び」とするわけでしょう。「地方教育行政の組織」の後に「及び」が入るのは、組織と運営とは異質なものだから、別なものだから並べた。管理と運営は同じものだから「及び」とする必要はあえてないと思うんだけど、その根拠はあるのかということなんです。あえて入れるまでもないんじゃないかと思うんだけど、入れたのはどうしてなんですか。

天野教育総務課長 特にやはり統一をしたということでの見解で、そういう形をとらせていただいた限りです。

小田原委員長 それではまずいので、八王子が先行して「管理及び運営に関する規則」と「及び」を入れる、そういうのを出すのだったらわかるのよ。まあ、そんな感想を持つんですけどね。いいですよ。「及び」が入っているから、ここのところも「及び」を入れてほしいということであれば、特に根拠はないけれども、それまでの前のところが、2つ以上並べているところについては「及び」が入っているから「及び」を入れたというところの統一をとるといふことだと。まあ、ほかの処務規則もそういうふうにならべているところは「及び」といふふうにしていくかどうかということですね。

そのほか、何か御質問、御意見はございませんか。

もうこれが上がってきてるからなんだけど、改正内容のところの文章に「管理と運営について規定する」とありますが、ここも「と」ではなくて、「管理及び運営について規定する」、ここからやることだろうと思いますよ。それから、(5)も「運動施設の管理運営」から「運動施設の管理及び運営」に改正されているわけだから、ゴシックにして下線を引く。そういう形で本案について御承認いただけますかどうかお諮りいたしますけれども、いかがですか。御異議ございませんか。

再度お諮りいたしますけれども、本案についてこのように決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小田原委員長 御異議ないものと認めます。よって、第38号議案については、そのように決定することにいたしました。

---

小田原委員長 続いて、報告事項となります。指導室から御報告願います。

朴木指導室統括指導主事 平成18年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果概要がまとまりましたので、結果概要とあわせて、今後の受けとめ、教育委員会指導室としての取り組みについて報告申し上げます。担当から御報告させていただきます。

佐藤指導室指導主事 平成18年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果概要について御説明いたします。

平成19年1月19日に、小学校5年生、中学校2年生を対象に行われました。今年度よりは、各教科の調査、「確かな学力」の定着を図るための調査と、問題解決能力等に関する調査、「確かな学力」の伸長を図るための調査、この2つが、中学校、小学校ともに行われております。

その結果についてですが、小学校におきましては、東京都全体の平均正答率と八王子市の比較を行いますと、教科、問題解決能力等のすべての観点におきまして、また教科等におきまして下回っているという結果があらわれました。特に教科の中で国語、算数について申し上げますと、国語につきましては、都全体が71.9ポイントに対し八王子市は68.3ポイント、差で言いますとマイナス3.6ということになります。また、観点別、内容項目別の状況におきまして、平均正答率を下回っているという状況がございました。特に国語の中でいいますと、言語事項の中で課題があるということもわかってきております。特に問題でいいますと、「当該学年までに配当されている漢字を文脈に即して正しく読むこと」ということについての正答率は44.9パーセントでございまして、都の平均正答率の中から見ますと11.2ポイントも下回っていたという状況がございました。小学校の算数は、都全体が76.8ポイントに対し、八王子市が71.9ポイント、差は4.9ポイントでございました。特に問題の中での課題を申し上げますと、「小数の除法の意味の理解」について、正答率が54.2パーセント

ということがありまして、都から見ましてこちらは11.2ポイント下回っているという結果がございました。飛ばしまして、問題解決能力等ということで2ページ目でございますが、この調査は、教科で学んだことをいかに応用して課題を解決することができるかという調査でございます。この中で、教科で学んだ内容を「適用・応用する力」で、例えば算数で学習したもののついて24時間表記をもとに考えていく。何時の電車に乗ればよいかという問題を解くわけですが、このポイントについても、正答率が都を下回っていたという状況がございました。

続きまして中学校、3ページ目でございます。中学校におきましては、数学、問題解決能力等の調査に関しましては、都を若干下回ったものの、国語、英語、理科につきましては、平均正答率はポイントを上回っております。また、社会の平均正答率はほぼ同等ということから、中学校におきましては、東京都全体の平均に近いところにあったかというふうに考えます。特にまず国語におきましては、都全体が69.5ポイントに対しまして八王子は70.2ポイントでございますので、プラス0.7ポイントというところが出ております。ただし、やはり中学校におきまして「言語事項」、特に漢字にかかわるところが課題があるというような状況が見えてきております。数学につきましては、都全体が70.2ポイント、それに対して八王子は0.1ポイント下回っておりますので、やはり小学校と関連したところで指導を進めていかなければならないかというふうに考えております。飛ばしまして、最終ページ、5ページですが、教科の力、学んだことを応用していくものですが、やはりここでも「適用・応用する力」の中で、4問ほど正答率が70パーセント、都の平均を下回っているところの問題がございました。例えば社会科で学習した経度や時差について考える問題です。サッカーの国際親善試合がカイロで行われるときに、日本では何時に衛星放送が行われますかという問題ですけれども、それについての正答率は68.8パーセントでございました。社会科の中でのきちとした定着をし、そしてこういう折に使える、そういう力を身につけていく必要があるというふうに確認をさせていただきました。

以上が結果概要、大まかなところですが、お話し申し上げました。

続きまして、「調査結果を受けて」という一枚の紙がございますので、そちらをもとにお話し申し上げます。

結果概要で申し上げましたように、中学校については東京都全体の平均程度であり、小学校では平均正答率が下回っているということから、指導室では、これまでの学力向上施策を検証と見直しを進めまして、今すぐ取り組むことと中長期的見通しで取り組むことに分けて今後実施していきたいと考えております。

まず、今すぐ取り組むことですが、第1に、各学校にしっかりとしたデータを送って、そして各学校が自分の学校の実態を適切に把握できるようにしていく、そして学力向上の意識を高めていきたいと、まず第一段階で考えております。既にこれについては行っております。2番目に、分析の視点や方法を示す。どのように分析を進めていったらよいか、この視点や方法についてきちっと示して、各学校において実態把握ができるように支援してまいりたいというふうに考えております。

3番目ですけれども、その分析結果をもとに、事業改善推進プランの見直しを進めたいというふうに考えております。その事業改善推進プランには、一体何を、いつまで、どのような方法で実施するのか、具体的なことまで明確にした改善プランの作成を進めていきたい。そして、また地域、保護者の方にこれをホームページ等でしっかりと公開をし、協働して学力向上施策が進められるように考えております。

4番目ですが、事業改善施策の評価を行うということ。実際その取り組みに対して、各学校はどういったことがどのように進んでいるかという、まず自己評価を実施させていきたいというふうに考えております。また、各学校は、その自己評価を受けて、改善を進めてまいりたいというふうに考えます。指導室は、その結果を受けまして、私どものほうの施策の見直しを図るとともに、また各学校に必要な支援を打っていきたいというふうに考えます。

続きまして、中長期的な見通しで取り組むことですが、現在、学力調査につきましても検討委員会もございますが、その活用についての「学力問題検討委員会(仮称)」を設置して、学力向上についての検討を進めていきたいというふうに考えます。まず今年度中に、ここで検討委員会の立ち上げを進めてまいりたいと思います。その検討内容といたしましては、まずは平成20年度以降の学力定着度調査のあり方の検討をしていきたいということであります。例としてそこに挙げておりますが、経年変化で把握できるように同一集団を見ていくような調査、実施の方法、そういったものも考えていきたい。また、PISA型の学力を測るような調査、そういったものも考えていく必要があるかと。また、調査そのものではなくて、市独自の教材開発等を考えていきたい。そういった学力向上のための検討をしていきたいと考えております。また、アシスタントティーチャー等の人的支援のあり方についても考えていきたい。また、小・中一貫ということを今行っておりますが、その中から出てくる小学校と中学校のつながったプログラム、カリキュラムの検討をしてみたいというふうに考えます。

2番目ですが、全学校で基礎的な学習内容を定着するための教材の開発を考えてまいりたいと思っております。たとえば先ほど申し上げた課題である国語の言語事項にかかわること、算数・数学の計算にかかわること、それらについてのプリント教材、ドリル教材等を市で開発し、またその指導方法を各学校に提供していく、そのようなことを考えてまいりたいと考えております。

もう一つといたしまして、家庭教育との連携というところが必要でございますので、小学校、中学校、PTA連合会と連携した講演会の実施とか、「家庭学習の手引き」、幾つかの学校で作成している学校もございますが、それを作成して各家庭に配布し連携を進めてまいりたい。

このような結果を受けとめて施策を打ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

小田原委員長 指導室からの説明は終わりました。本件につきまして御質疑がございましたらお願いいたします。

細野委員 これは文科省自身がそうなんだけれども、なるべくピンキリの幅を広げないような教育をしよう。地域の特性もあるだろうから、各地域ごとにそれぞれ統一のテキストを配布し



てそれを遵守させると、こういう施策をとっているわけですね。

この定着度調査を見たんですけれども、例えば小学校だと4教科の平均がトップで81.1、一番下で56.3、引き算するとどれくらい違うかわかりますか。平均でこれくらい違うということは、同じ教科書を使うことの意味があるのかどうなのか。あるいは、地域差もある。そのあたりはどういう工夫をしようとしているのかということです。これは急に出てきた傾向ではないと思うんですけれども、そのあたりの対策をどうしていたのかということですね。それをお聞きしたい。

ついでに中学校のほうを見ますけれども、中学のほうも、5教科の平均で見ると、トップが78.4、下が61.5、これくらい平均で違うわけですね。そこをどういうふうに考えているか。

もう一つは、各学校ごとにも、平均だけではなくてばらつきもあるわけです。望ましいことは、平均点が高くてばらつきが少ないというのが最もいいわけです。最も悪いのは、平均点も低いしばらつきも大きい。そのあたりの各学校の特性も当然あると思うし、地域差もあると思いますけれども、どういうふうに考えているのか。

先般、アメリカの所得分配の話が出ました。アメリカでは、修士課程以上、つまりマスター号を取ったそれ以上の人たちの所得は着実に増えているわけで、それ以下の人たちの所得は増えていない。つまり学歴がそのまま経済的な格差になっているわけです。日本でも経済格差とかがいろいろ言われていますけれども、そういう点で格差を広げないようなことを考えるときに、公立学校はこの点でとても大事な機能を果たすのではないかと私は思います。その思想の上に統一のテキストを使って標準的な教育をなるべくつけてほしいということが国の教育の方針だと思うんですけれども、八王子の場合には平均点でもこれだけ違うんだと。このあたりについての原因、今までどういう対策をとってきたのかということについて、少し皆さんの説明をいただきたいということです。

小田原委員長 何点かございましたけれども、お答えできますか。

朴木指導室統括指導主事 教科書の採択については、規則等もありますので、これを急に変えるということは難しいかなと思っているところがございますけれども、ただ、統一の教科書を使いながらも、各学校での今おっしゃったような実態に即して、補助教材だとか、あるいは自作の教材、こういったものの開発を指導主事が学校訪問等の際に促したり、あるいは既に使っている学校もございます。また、授業時間数以外に補習等を進めている学校もございます。このようなことをして、教科書は統一ですけれども、補助教材や自作教材、あるいは授業時間数以外の補習等の授業の中で各学校は努力しやって、私たちもその支援をしているところでございます。これが教科書を使うということに関しての1点目でございます。

もう一つは、学校間で平均点で比べた場合にどうしても差が出てしまう、これについて教育委員会はどうかとらえてどうこれまでやってきたのかということについてでございますが、これは当然学校がある分だけ差はそれぞれ出てくるのだらうと思います。学年差もありますし、そういったさまざまな要素の中から差が生まれてくるのだらうなというふうに思っております。

ただ、これまで学力向上を図るために必要なことは各学校できちっと分析をしてもらう。ここは何が足りなくて学力が向上できなかったのか、あるいは学力に対してこういう課題があるか、それぞれ分析していただきたい。それに沿って各学校は、例えば私たちは平成14年からアシスタントティーチャーを配置しておりますので、計画をきちっと出していただいて、それに即して、私たちが企画提案したものを認めて、アシスタントティーチャーを現在18校配置し、授業の補助、個別指導、あるいはTTによる授業の充実等を進めているところであります。

また、調査そのものは学力の総体を示しているわけではございませんが、重要な資料だということらえはやはりしていかなければいけませんので、市独自でも学力調査を行って、ここには分析的な資料、それから個別の資料、特に子どもたち一人一人にどこが足りない、どこが得意だ、目標となるべきはこの部分であるという細かい資料を付して、あわせて学力向上を図るための施策をとるといこともございます。また、学力の定着や向上に関しては、生活指導面、あるいは心の面の影響が大きいかというふうに思いますので、学級の中で個別指導が必要な子どもたちがいる、そのような場合には、メンタルサポーターを学校の求めに応じて配置しながら、学力そのものへの支援と合わせて、心のケアや学級の中を落ち着かせる、そういうような支援策をこれまでとってきたところです。以上です。

細野委員　私がお聞きしたいのは、今指摘した問題に対してどういう対策をとったかということなんです。アシスタントティーチャーを使っている。それを具体的にどういうところに送ったのか。例えば皆さんも把握していて、あの学校はどれくらいの平均点であると。そして、この学校は低いなど。だから、そういう低い学校に重点的に配置したんですとか、そのあたりの方針を聞きたいんですよ。それから、補習時間を取っているとか補助教材を使っているという説明がありましたけれども、それは全部の学校でそうなのか。あるいは、問題のある一部の学校でそうなのか、そのあたりのところを把握しているのかどうか。皆さんが補習時間とか補助教材の活用状況の把握をなさっていて、それは十分に効果があったというふうに学力調査の結果が出ているかどうか。そのあたりの分析のことを私は聞きたいということなんです。こういうこともやっています、ああいうことをやっていますではなくてですね。

小田原委員長　質問がわかりますか。私も質問しようと思っていたのは、先ほどの佐藤指導主事の説明の中に、1から4まで項目があって、とりあえず1、2、3と挙げて、1のところから2に入るところで学力向上施策の見直しを図るんだというふうにお話しされて、そして、今すぐ取り組むものと中長期に取り組むものという部分で2、3を話されたわけですね。それで、今すぐのところ、(4)授業改善施策の評価を行うというふうに、各学校にテキストだけだけれども、皆さんとして市独自の学力向上施策の見直しを図るというふうに言っているけれども、これまでの学力向上施策について、市の教育委員会としての自己評価はどうだったのか、そこが示されないといけないんじゃないかと思うんですよ。今の細野委員の質問は、そのところをさらに具体的にお尋ねしているわけですよ。そのところをきちんと示していただけたらお答えになるのではないかと思うんですが、できますか。

朴木指導室統括指導主事　細野委員のおっしゃったことの幾つかはお答えできるのかなという

ふうに思います。

まず、アシスタントティーチャーでございますけれども、これは各学校が学力の実態に即して計画、企画提案をして、このために使う。それに即して配置をいたしました。18校ですけれども、これにおいてそれぞれの学校が、これまで3年間、4年間、同じような方針で配置はしておりますけれども、アシスタントティーチャーについては十分な成果が上がるまでには至っていないと感じております。

小田原委員長 細野委員の質問はそういうことではなくて、地域差を「どう考え」、「どう対処」してきたのかとお尋ねになったわけですよ。質問の一つですけれども。「どう考え」というのは「どうとらえ」ということだろうと思いますけどね。それについてのお答えで、アシスタントティーチャーを18校に送っているという、そういう答えが出てきたけれども、そのことについて、いい、悪いは言わないわけですが、それが、地域差を「どう考え」、「どう対処」してきたのかの答えになるのかどうか。それはなっていないんじゃないかというふうに指摘されたときに、今のお答えだと、やはり同じことを答えているわけだから、質問には答えていないんですよ。地域差を考えてアシスタントティーチャーを配置したのかどうか、その点について、どうですか。

朴木指導室統括指導主事 結果を踏まえて、地域差というか、個々の学校間の学力の調査の結果の差を踏まえて配置をいたしました。

細野委員 要するに、向こうからの要望じゃなくて、こちらのほうの政策的な対応として、アシスタントティーチャーを重点的に配置したということですね。

朴木指導室統括指導主事 企画提案をもちろんいただいて、そういう学校にも、別の形で学力向上を図るといふふうにも実質的に決めた学校もございます。そういったことも考えて、企画提案の中から、定員を大きく上回っておりましたので、その中から、今言ったような市の方針を持って配置をいたしました。

細野委員 アシスタントティーチャーは、要望は多いけれども、そんなにたくさんいないわけでしょう。そここのところは事務局として政策的に重点的に、我々には学力定着度調査の資料がある、だから、それをベースに判断し配置しますと。なぜか。それは、地域差とかいろいろな差があるから、それを是正するためですと。こういうような対策ではなかったわけですね。まず要望を聞くという形にしたわけですか。

朴木指導室統括指導主事 はい。

細野委員 そうすると、成績のいいところも悪いところも、もっと欲しいというところが出てきますね。それはどうしましたか。

朴木指導室統括指導主事 学力についてこれから向上しようと、頑張ろうとする学校に優先につけました。

小田原委員長 初め25名じゃなかったですか。18名ですか。

朴木指導室統括指導主事 ええ。小学校11、中学校7で、現在、18名です。予算としては2,200万円です。

細野委員 では、その2,200万円の政策的な評価をしたときに、学力定着度調査の結果というものとその予算づけというものがどういう効果を生んでくれたのか、そのあたりの分析はどうなっていますか。

朴木指導室統括指導主事 アシスタントティーチャーにつきましては、各学校の企画提案を持って配置いたしました。配置をして、しばらくたっています。結果、毎年同じような学校に配置しておりますけれども、学力が数値的に上がったというデータまでは十分に得られてはおりません。ただ、それぞれの学校の中で、アシスタントティーチャーがいたから落ち着いて授業ができたとか、あるいはきめ細かな指導ができたというような報告は上がっております。ただ、結果にはなかなか結びついていないというふうに考えております。

細野委員 それから、政策上の手段というのは、一つで全部をまかなうわけではなくて、先ほど御説明してくださったように、補習時間が増えたとか、先生方が補助教材を一生懸命おつくりになっているということも、やはり学力向上のための手段でもあるわけです。そういうものとちゃんと組み合わせるような形でこれを使っているのかどうなのかということは、とっても大事なんですよ。そのあたりについて少し説明してくださいませ。

朴木指導室統括指導主事 例えば学校の中には、平均から離れていたんですけども、少しずつ成果が上がっている学校もございます。

小田原委員長 成果の上がった学校は言っていますよ。

朴木指導室統括指導主事 具体的には式分方小学校の取り組みなんですけれども、東京都の調査については、少しずつ毎日上がっております。式分方小学校では、このことはかなり喫緊の課題というふうにとらえておりまして、まずは学校を挙げて算数という教科を中心に授業改革、研究を進めている。それから、特になかなか家庭学習が徹底されていない部分がございますので、補充学習をしっかりとやろうと。特に学力向上月間というものの設定しまして、年に3回、6月、10月、2月については補充学習を徹底して行うということを行いました。そういったことも含めて、学校を挙げて組織的にそのような補充学習をすると、学年に任せないで学校を挙げて計画的に行うと。このようなところから少しずつ成果が伸びている。これはアシスタントティーチャーの活用や補充学習、組織的な取り組み、こういったところから成果が少しずつあらわれてきているのかなと考えております。

細野委員 成果が上がっているのですしたら、ほかの学校にもそれを普及していくという御指導を今なさっていますか。

朴木指導室統括指導主事 まずは日々の授業を改革しなければならない。この部分について、学校訪問の際に指導・助言を徹底しているところです。例えば学校によって、家庭学習にしっかり取り組むという学校もございます。そうしたら、家庭との連携が必要なわけですが、家庭での生活習慣がなかなかできないという調査結果のある学校については、まず補充学習など学校における役割を果たす必要があるという働きかけをしております。例えばそういった意味で課題のあった学校の一つは、昨年度については家庭学習をやっていない、学校で面倒を見るんだという方針で当該学年はやっておりましてけれども、今年度になってそういう結果の中で

課題が見えてきた。そういったところで、指導室としては補習ということも一つの方法であり、今の夏季休業期間中において補習を始めているところですし、これについて研究主事や指導主事も毎日巡回して支援をしているところです。とういうように、補充学習や家庭学習との連携、学校の実態等にあわせて、個々に応じて指導しているところです。

細野委員 小学校の御説明を聞きましたけれども、小学校と中学校、どちらのほうが喫緊の対策をとるべきだと御判断なさっていますか。

朴木指導室統括指導主事 3年間の結果の推移を見たとき、小学校での落ち込みの部分が大きいかなど。これはさまざまな原因はあれ、後退しているという事実を私たちは真摯に受けとめなければならないということで、小学校段階での基礎学力の充実のほうに喫緊の課題と考えております。先ほど佐藤指導主事からありましたけれども、国語で11.2ポイント都の平均を下回っているというのは、「平等」という漢字の読みでございます。それから算数で、これは説明にはなかったんですけど、11.6ポイント都の平均より下がっているものがありますけれども、これは「 $8 + 2 \times 4$ 」という四則演算の規則の問題なんですね。これらはかなり基礎的な部分で、徹底すればどの学校でも定着が可能であるというようなところでの課題が、八王子市にはありますので、やはり小学校段階での取り組みが必要かというふうに考えます。

細野委員 そうですか。私はそうは思わないんですよ。その理由はといいますと、小学校と中学校で見ると、どの家庭でも、特に中学校から私立学校に入れる家庭なんかは、小学校だけはまだ体力がついてないから地元の小学校に入れましょうという家庭がたくさんあると思うんです。それで、中学校に上がるときに、体力は結構ついてきてますから、できたら私立学校へ入れたいなど。そうしたときに、この学力テストの中学校の都の平均と八王子の平均を見ると、全体で見れば少し高いのかもしれない。でも、都平均の中の23区の場合を特に考えればいいと思うんだけど、恐らく上積み部分は私立に行ってるんですよ。そういったことが背景にあると思うんだけど、中学校のほうは八王子は少しはいいんだからと、こういうような短絡的な分析でいいのかどうか、私はそれについて聞きたい。なぜかは、後でもう一回言います。どうでしょうか。

小田原委員長 これはお答えできますか。ほかの委員はどう考えますか。齋藤委員はどうですか。

齋藤委員 細野委員のおっしゃっていることはよくわかりますけれども、ただ、データがどこまで正しいかということと言い始めると、これは議論が難しくなりますよね。

細野委員 いや、データが正しいかどうかという話ではない、構造が違うでしょうという話です。

小田原委員長 考え方ですよ。先ほど小学校のほうの落ち込みと言ったけれども、一方で、中学校は落ち込んでいないのかということ、そうとも言えないだろうと。だから、それをどういうふうに考えるか、その考え方を聞いているわけですよ。そうですね。お答えが難しいだろうから、ちょっとほかの方の御意見とかお考えを伺いながら、お答えができればお願いしようと思ったんですけども。

由井学校教育部参事 先ほど細野委員から出てきた中で、一番平均が低かった学校、そこも含

めて、中学校と連携を進めようとしているところもあるんですけども、その段階できちっと学力がついていけば中学校も伸びていく。つまり、先ほどおっしゃっていた小学校の上がる先の中学校の平均を見ても、やはり八王子市内では高くない。ですから、小学校の段階できちっとした基礎学力を身につけさせておくことが中学校で伸びていくことにつながっていくだろうというふうには考えております。ただ、中学校に全く手を差し伸べない、そういう意味ではありません。重点的には小学校をやっていくけれども、中学校のほうも同じような取り組みを進めていくというふうにしていきたいと考えております。

小田原委員長　　ということですが、いかがでしょうか。

細野委員　　私は、むしろ小学校のときというのは、遊ぶ、あるいは体力をつける、友達とのコミュニケーションをつけるということがとても大事だと思っているんです。むしろ学力よりよね。一方で、中学校はそうじゃない。中学、高校、大学と行く間に、知的な能力のアップというのはとっても大事なんですよ。先ほどお話ししましたけれども、中学から私立へ行く、あるいは公立にとどまる、あるいは公立を選択することの意味なんだけれども、ひょっとすると、本来ならば親の経済力が十分な場合には私立に行くという選択をするかもしれない。しかし、手元が不如意であると。なので、公立をセカンドベストで選ぼうか。これは非常に不幸なことなんです。なぜかという、先ほど申しましたように、アメリカの場合には、修士号を持っているかどうかによって、今、所得分配の二極分化が起こっているわけです。つまり高学歴化ね。日本もそれと同じことが起こると予測されます。そうしたときに、学力をつけていくというのはとっても大事なんです。それはいつごろか。私は中学校からだと思うんです。そのときに、今後学力をつけていくことに対して親の今の経済状態がそのまま反映する、そういう社会であってはいけないんですよ。そうしたら、いかに公立の中学校というのが大事であるか。そのことを皆さん認識していただきたい。私の考え方は間違っているかもしれないけれども、そういうことです。だから、都の平均と比べて中学校のほうは、遜色ないのだからこれでいいだろうという分析は、構造的に考えると全然違うんだよということを私は意見として言いたいということなんです。

小田原委員長　　そのほかいかがですか。

齋藤委員　　この問題は、今の細野委員のお話ももちろん踏まえた中で、八王子の市教委はこれからどういうふうに進んでいくのか、すごく大きな根本的な話だと思うんですよ。これはやはりじっくり時間をかけてよく検討していきたい問題だと思います。細野委員がおっしゃるとおり、中学校はこれでいいんだなんていう安泰な気持ちはもちろんまずいわけで、今後のことも考えていかなければならないんですが、そんな中で、いただいた資料の中にいろいろな提案が出てきていますね。ちょっと首を傾げるような内容もあるけれども、これはいいんじゃないかと思うのもあるんです。

そこでお伺いしたいんですけども、これらの提案を物理的に一つ一つよく考えてみると、かなり大変な内容だと思うんです。時間もかかるし、これを本市の100校以上ある小中学校の中に、今の指導主事の皆さんが相当時間を割いて行って指導していく。これは相当頑張らな

いと、この実現は本当にできるのかなと思うんですよ。やはりここで幾ら文面に書いて、これはすばらしい取り組みだと幾ら検討しても、「絵に描いた餅」では全く意味を成さないわけで、これを実際にできますか。

例えば3番の「中・長期的見通しで取り組むこと」という中でも、早速、「学力問題検討委員会」というものを平成19年度中に立ち上げようというようなものが出てきますね。今年度ですよね。今年度中に立ち上げて20年度の検討をしていくんだと。これ一つとっても、まず人選から始まって、その会議をどういうふうにやっていくのか、内容の問題を話し合うにしても、これは相当重要な課題をもった会議だと思うんですね。物理的に今の状況でこなせるという判断の中でこの資料が出てきているのでしょうか。

朴木指導室統括指導主事　その前の細野委員の話からよろしいでしょうか。中学校が決して課題がないとは私たちも思っておりませんし、小学校段階からしっかりやっていきたいと思っているところです。

齋藤委員がおっしゃったところですけれども、ちょうど今、今年度の学力定着度調査の検討委員会というのを開いて、今年度の実施に向けての問題検討に入ったところです。この検討委員会を例えばベースにして、今度の学力調査の検討が終わりましたら、次年度以降どうするかという点に加えまして、基礎学力にかかわってどういうふうに行っていくかというものを検討するというお話はさせていただきます。それから、小学校の校長会が、教育長からこの結果を受けた後、子どものところへ来られまして、校長会との連携の中で、例えば今そこに書いてあるような基礎的な内容についてのドリル的なものについては一緒に開発していこうと。時間はちょっと苦しいかもしれないけれども、来年度を一応めどにということを私たちは思っておりますけれども、そういう検討委員会の基礎、あるいは人選、あるいは校長会等の了解というのは、ここまでににおいてはできておりますので、これについてやれる見通しは持っております。

小田原委員長　僕が先ほど質問した答えが返ってこないんだけど、私は、齋藤委員のとらえ方と全く違って、ここに挙げられているものは、いとも簡単にとか、すぐにでも取りかかれることだというふうに思っているんですよ。それと、「今すぐ取り組むこと」として挙げられている(1)から(4)までの部分は既にやっていることなんですよ。今すぐ取り組むべきことではないんですよ。既にやっていることなんですよ。

ただ、そこに、佐藤指導主事の言い方の特徴なのかもしれないけれども、例えば(1)のところ、各学校の学力向上意識を高めるために調査結果データを送付するときに、「しっかりした」調査データを送ると。「しっかりした」ね。(2)のところでは、「分析の視点や方法を示し」のところも、「きちっと」示すと言っているの。その、「しっかりした」とか、「きちっと」してこなかったところを今回はするんだというふうに私は受けとめたの。だから、こんなのは簡単なんです。それと、「中・長期的な見通し」とあるもの。これなんかも、中・長期ではないんですよ。だって、ことし取り組むことがどうして中・長期なんですか。これは今すぐやるべきことなんです。こんなことは前から言ってきたことなんです。これは教育長がいつも言って

いることですよ。私も言っていたことですし。

それから、アシスタントティーチャーの話は、細野委員が先ほどから言っているけれども、これも、例えば私が教員採用するときに面接したら、八王子のアシスタントティーチャーを経験してきたというのが書いてあったから、ここで学んだことは何かと質問したら、何にもないというんですよ。アシスタントティーチャーとして大したことをやってこなかった。教員経験としての素地が育たなかった。それがアシスタントティーチャーだから、それではだめなんだと。予算を請求するところで、アシスタントティーチャーを何名つけるというときに、私はそういうことを言ったことがありますけれど。それで、実際に学校訪問しても、アシスタントティーチャーが先ほどのような授業の補助とか、あるいはT Tとか個別指導をやっている。個別指導は期間を重視して何かやっているけれども、それが教員としての指導にプラスになっているかどうかというのはあまり評価できない。学力向上にどれだけ役立つかということのアシスタントになっていないんですね。

あるいは、八王子独自の教材を準備する、これも前から言っていることなんですよ。だから、それはすぐ取りかかる。私はすぐできると思っている。国語なんかでも、私は準備はしていますけれども、どういうふうな形で八王子独自の教材を小学校から中学校にかけて与えていくかというのは、考えている人たちも恐らくいると思うので、これも簡単にできると思っているんですよ。ただ、それをどういうふうにするか。やるところの段階に来ていないから、実施の段階にすぐもっていくということがこれからの仕事になるだろうというふうに思っているんですけども、いかがですか。私はそう思っているんですよ。

齋藤委員 委員長の言っていることも含めて、いろんなことをちょっと考えるんですけども、実は今回のこれを見ながら、私もパソコンで、今回のデータの中で、他の23区の上位にいるような区の教育委員会のホームページをのぞいてみたんですね。やはりどこも皆さんいろいろと考えていらっしゃるわけですよ。学力を何とかしなければと。その中で、もちろん小田原委員長や石川教育長はよく御存じの内容で、そんなことはよく知っているよと釈迦に説法かもしれないんですが、例えば杉並区の教育委員会では、この4月に教育委員会の組織をまた組み変えている。指導主事を中心に、いわゆる指導主事の方々にはいろんな施策を考えてもらう。それで、今後どうしたらいいかというデータのまとめをして、実動部隊を別につくっているんですね。例えば杉並では「教育改革推進課」というものを別につくっているわけです。つまり、指導主事が考える施策の実動部隊として課をつくっているんですね。そういうふうに杉並でもやっている。また、世田谷などもいろいろと進んでいるというふうに言われていますけれども、ここでも指導主事の所属する教育指導課とは別に「地域学校連帯課」というのを設けて、実際に学校との連帯の仕事、雑務を受け入れている課があるんですね。

そのような現実を見ると、何か私は今回のこの資料を見ながら、小田原委員長の言われていることとは逆な話になってしまうのかもしれないんですが、本市には100校以上の小中学校があるわけで、指導主事の方々がいろいろとこうしようああしようと考えても、その考えた当人がまた動かなければならない。結果もまとめなければならぬ。それはやはり物理的に難し



いんじゃないかなというふうに、私はこの提案を見たときにちょっと感じたんですよ。だから、急には無理でも、八王子の教育委員会も組織を根本から考え直して、指導主事の方々はいろんな理念だとかいろんな具体例をどんどん考えていく。そして、そうした考え方を学校に行って指導していく実動部隊というのは別にあっていいような気がしてきたんですね。全部の地区を調べたわけではないんですけども、今申し上げた2区のようなところでは、指導主事の方々の施策を受けて動く実動部隊がいるんだなということ、私はここで初めて知ったんですけども、先生方はよく御存じかもしれないんですが、そこらへんを考え直す必要性はないんですか。

小田原委員長　杉並の話だと指導室長が一番よく知っているわけだけれども、その区の事情とこのがあるわけですよ。杉並のことはお任せしますけれども、世田谷のほうは、生涯学習との連動の中でそういう課が必要になってくる。実動部隊をつくったということだけれども、特区で「日本語」をやっているわけですから、それとあわせて組織改正が必要になったのだらうと思います。

八王子の場合、そういう組織改正をしなきゃできないのかという話だとは思ってないんですよ。うちの場合には、世田谷か杉並か知りませんが、指導室がやっている事柄は、教育総務課だとか生涯学習スポーツ部の者が結構受け持ってやっていますから、指導主事が大変だというふうには思わない。学校の数で言えばどこも大変ですよ。江戸川あたりだって同じ状況だらうというふうに言えますし、世田谷だって大きい区ですから、そう違いはない。とすると、人の問題というふうになっちゃうから、これはあまり言えない話でしょう。

由井学校教育部参事　先ほど委員長からお話があった、佐藤指導主事の話の中の「きちんと」とか、そういう話があったと思いますが、そのところをまず私どものほうで見直して、例えば学校訪問についてですけども、回数はそれぞれ指導主事が他市に負けにくいくらい多く行っていますが、その中でも、「ねらい」を持って行くようにすることが必要だと思っております。学力向上という視点でこういうことがやれているのかどうか、改善する必要があるのかどうか、授業改善プランを見せてもらってそこに指導していくとか、そういう目的を持っていく、まずそういう意識を変えることが1つあると思います。

それから、ここに挙げた「今すぐ取り組むこと」も実はやっていることですけども、学校自体が、例えば自分の学校は八王子市の小学校70校のどのへんだったのか、今まではわからなかったわけです。八王子の平均と自分の学校しかわからなかった。そのあたりもわかるようになってきているわけで、そのへんの意識が非常に変わってくるだらうというのが、2つ目です。

また、検討委員会の立ち上げの中で、指導主事だけが全部やるわけではありません。学校の校長先生や副校長先生等にも入っていただいて、一緒に認識を高めていく。それがまた各学校を動かしていく原動力になるだらうと思っています。やれることをより質の高いものにしていく、これがまず大事なことだらうと持っています。以上です。

小田原委員長　杉並の話はどうか。

由井学校教育部参事　杉並の話でも、指導主事が企画立案したことをすべてほかに任せるとい

うことでありません。そういうわけではなくて、本市でもこれから取り組んで今年度から実施している研究主事の方と連携しながらやっていったりとか、あるいは各学校の校長先生に集まっていたいてプロジェクトチームをつくってその中で実施しているという形でありまして、杉並の教育委員会の推進課は、どちらかというところと改革にかかる事務的なことをやっている場合が多いです。以上です。

小田原委員長　ほかの区のことはいろいろ言えないんだけど、例えば杉並のある中学の校長が100新しいことをやったと。じゃ、周りの中学が同じようにやっているのかといたら、自分が100やったうちの3つしかやっていないんだという話があるでしょう。そういうのに対して区独自としてどうするかというのが、齋藤委員が見たホームページの対策の一つだろうというふうに理解すればいいんじゃないですか。

齋藤委員　このあたり、石川教育長の御意見も聞きたかったり、また朴木統括指導主事なんかには本音をちょっと聞きたいところもあるんです。言われていることはわかりますよ。今の指導主事の方々が、今のままでいいとか悪いとか、そういうことを言っているわけではないんですよ。皆さんで頑張っていかなければならない問題がまだまだ山積みだと思うんです。もっともっとやれる能力もたくさん持たれていると思います。ただ、組織的にそれをバックアップするものがあるといいんじゃないかという意見を私は言わせていただいているんですけども、実際、言いにくいかもしれませんが、朴木統括指導主事、本音でどうですか。私はちょっとバックアップするべき状況であるような気はしているんですけどね。これは個人的な意見です。

小田原委員長　教育長に本音を聞きたいと言ったけれども、教育長は既に教育委員会として、あるいは教育長として言っている事柄はあるんです。それは、学校の主体的な改革だとか取り組みというものが求められているんだということを常に言ってきているはずですよ。それと、今、指導室長が、自分の学校がどこに位置しているのかわからなかったと言いましたけれども、そんなことはないんじゃないですか。自分の学校は常にどこの位置にあるというのはわかっていたはずだよ。それもわからなかったわけじゃないでしょう。今までの話から言えば。

朴木指導室統括指導主事　データとしては、八王子市の平均と自分の学校の平均になります。

小田原委員長　自分の学校の平均点が何点だということしかわからないという話ではなかったはずですよ。

朴木指導室統括指導主事　いいえ、これまでの都の調査はそうです。

小田原委員長　そうじゃなくて、各学校は八王子における平均点の位置がどのへんか、わかっているはずじゃなかったのかな。例えば中・長期的な3の(1)の　なんていうのは、学校が独自で取り組まなければいけないことなんだよね。これは私たちが学校訪問へ行って、先生方が補助教材として配っている、その教材はほとんどが市販のものなんです。それではだめなんだと。学校がその学校の状況に応じて、あるいは自分が授業で扱っている中身に即して、この子どもたちにはこういうふうにしたものを与えて、さらに発展なり補充なりをしなければいけないんだということを考えない限り力はないんじゃないんだということを言っているわけですよ。それは組織改正をしてやれなんていう話にはならないと思いますけど、どうですか。教

育長あるいは統括統括指導主事が言うべきことを私が言ってしまうと申しわけないんだけども。

石川教育長　私は、齋藤委員から言われるまでもなくずっと、この場でなくても、指導主事の皆さんにはそういうことを言ってきたし、議会等の質問でもそういう答弁をしてきているんですよ。ですから、先ほど委員長がまとめられたように、今すぐ取り組むことというのは既にやってくる話なんですよ。ただ、形だけやってくる、その中身がないんだろうと思うんです。このへんはどういうふうに今後修正をして、さっき「しっかり」とか「きちっと」という言葉が出てきたけれども、それをやるしかないのだろうと思うんです。本来はこれは学校がやる話で、もっと校長がしっかりしなければいけないんだけど、どうも校長たちに危機意識がないものですから、そういう意識をこちらが植えつけてやらなきゃいけないのかなという思いが最近してきまして、多少きついことを言いましたら、小学校の校長会が動きだしまして、自分たちでとにかく当面やれることをやろうという動きがここにきて出てきました。これは非常に望ましい方向ですから、私は改革というのは、上から押しつけるのではなくて、自分たちで見つけて、内側から起こしていくものだと考えていまして、変えたからといって変わるわけではなくて、やはり足元からきちりやっっていかなければいけないのだろうというふうに思っているんですよ。ですから、今そういう動きが出てきたという、これを大事にしたいなというふうに思っています。ですから、指導主事がことしは何回学校訪問したかとかいうことを盛んに言ったから、私は回数の問題ではないだろうと。10回行って解決できないより、1回行って解決したほうがよっぽどいいんだから、それは回数的问题ではなくて中身の問題だと、こういうふうにずっと言ってきたわけですよ。議会答弁等ではそういうふうに言っているわけですよ。数字を出すと説得力があるものですよ。でも、そういうものではないと思うんです。やはりもっと実の取れるような形にしていかなければいけないと思うんです。

だから、さっき指導室長が、もう少し焦点をしっかりと絞って学校訪問しなきゃいけないという、そのとおりだと思います。学校というのは一番何をやらなければいけないところなのか。それを踏まえた上で、指導主事は何をその学校に対して求め、さらに指導していくのかという、そういう部分をみんなで意思統一してやらないと、ただ行きました、やりましたということだけでは、結果として出てこないと思うんですよ。

私は、その結果を求めて今やろうとしなくて、いずれ学校がしっかりした教育活動をしていけば、結果というのは後からついてくるだろうと思います。私の実践の中ではそういうことが全部かなってききましたので、私はそういう点で非常に自信があるものですよ。もうちょっと校長たちに経営的な視点で頑張ってもらいたいと思うんですけども、そのへんのところが不十分なものですから、ついこの間の校長連絡会でもそのような話をしたところなんですけれども、このちょっとした動きを私は大事にしていきたいと、そのように思っています。

小田原委員長　どうですか。

川上委員　先ほどの議論で、小学校教育または中学校教育の重要性というところがありました。私は、前回もここで申し上げたと思いますけれども、小学校が一番大事だと思うんです。教育

長もお話しになっていましたが、数字というものは非常に説得力がある。数字の分析にもいろいろの意味があって、いろいろなとらえ方で説得力があるということはいくつもわかります。ですけれども、私たちは、教育の場にいるいろいろなことを経験してやはり思うのは、数字に出てきた成績そのものではなくて、本当の意味での知識ですとか実力ですとか人間力みたいのところ、本当の意味での学力というものをつけていってほしいと思うんです。その基礎はやはり小学校にあるのではないかと。それから、人間的な基礎をつくる、しつけができるのは9つまで、「つ」のつくときまでというくらい非常に若いとき柔らかい頭に影響があるのではないかと。というふうには私は考えています。そして、そのときどきに、いろいろな方法論というのが今たくさんお話が出ましたので、そのとおり実行できればいいと思います。

先ほどから、学校の意識、校長先生の意識と言われてはいますが、各担当の先生方のお話が出てこないんです。私は児童・生徒に直接かかわる先生方の意識なのではないかと思いません。補助教材という話も出ましたが、八王子独自ということも出ました。先生独自の教材というのをおつくりになっていらっしゃるのか、つくってはいけないのかというのをちょっと知りたいと思います。私も小さな小学校2年生、3年生の指導をしている人とかかかわっていますが、そちらの学校の先生は、いろいろなものを参考になさりながらですが、御自分で教材をおつくりになっていらっしゃると思います。というようなところもありますので、校長先生の危機意識もそうですけれども、先生方全員の危機意識がないといけないのではないかと。私は成績だけのことを言っています。コミュニケーションをとって、人として温かく育ててほしいと思います。ちょっといろいろなことが出ちゃった後なものですから、一つ一つに対しては申し上げませんが、それを一番感じます。

小田原委員長　何かありますか。

齋藤委員　そうすると、先ほどの教育長の話もわかりますので置いておきまして、ここで提示されたこの資料の内容をここで一つ一つチェックしていき、この定例会で通った場合、これがそのまま実施されていくということになっていくんですか。

小田原委員長　これは報告ですからね。どういうふうに扱っていくかですけども。

齋藤委員　肅々とこれがもし実施されていくということであるならば、細かいところまで、ここはどうなんですか、ここはどうなっているのか、まさしく川上委員が言われたこと、市独自の教材というのはどういうものなのかとか、検討委員会というのは一体どういう人選でどういうふうにつくっていくのかとか、いろんな問題点が、細かいところが出てくると思うんですけども、そのあたりは議論できるんですか。

小田原委員長　設置の段階になれば、それはそれとしてこの定例会に出てくるだろうと思えますけども。結果を受けて、こういう方向で進んでいきたいということだから、これについて細かいことは別にして、方向性について御意見があればこの場で伺って、具体的な施策がたぶん9月早々に提示されるだろうと思いますから、それまでに間に合うようにこの場で気がついたことをどうぞ。

例えば、僕は一番最後の「家庭教育の果たす役割について保護者の意識を高める」のところ

が大事だろうなと思っているんですよ。これは細野委員が盛んに格差の問題を指摘されましたけれども、学校の中に格差を助長するようなことが持ち込まれては決してならない。格差を生じさせてもならないというふうに思っているんですね。これは公立にかかわらず私立も同じだろうというふうには私は思っています。それで、特に教育の中に格差が持ち込まれているというのは、学力の高いものほど家庭における学習時間が多くなっている。学力の低い子どもたちほど学習時間が少ない。そういう格差が広がっている。そのことと経済的な格差が伴っているかどうかというのは、そこまで調査していませんからわかりません。それは細野委員に任せるしかないけれど、僕はそれほどそういうのが広がっているわけではなくて、しつけなり、学校における学習姿勢なりが家庭に持ち込まれているのだらうというふうに思います。

そういうことからすると、これは、ここに示したような二つの例ではだめなんですよ。学校がもっと家庭学習にかかわらなければだめです。これは、この間、八王子のある小学校の保護者の話を伺ったんだけど、保護者会で担任の先生に、自分の子どものカバンをのぞいたら、宿題が20枚も出てきたと。それを「先生、ほっとかないでください」というふうに言ったというんですね。保護者会のお母さんたちはほとんどが失笑せざるを得なかったと。自分の子どものカバンの中くらい自分で見なさいよと。担任の先生に見てくれみたいな話をしてはいけませんという話で、ほかのほとんどの親はそういうふうに言ったというんですけれども、そのお母さんが言っていることも事実なんですよ。つまり宿題を出させて、お母さんがあるとき見たら20枚もカバンの中に突っ込んであったと。そのままにしている担任も、やはりいかがかなものかと思いますよね。学校はそうじゃだめなんだということです。家庭で学習させるようなことを学校がもっとかかわっていかなければいけない。そんな暇はありませんと、学校の先生はたぶん言うだろうと思う。それでは、何が忙しいのかをもうちょっと考えなきゃいけない。

私が関係するところでも、学校の先生が子どもたちと向き合う時間が日本はものすごく短いんだというふうに言われているというので、これはほうっておけない問題だから、きちんと対応することを考えなきゃいけないんだというふうに思っているわけなんだけれども、この資料にある二つの例示のところにもっと、学校がかかわる例を示していかなければいけないだろうというふうに思います。そんなことを考えますので、齋藤委員も、川上委員も、気がついたところがあれば御指摘いただいて、9月を待ちたいと思いますが、いかがでしょう。

齋藤委員　今の小田原委員長の話を受けながら、私も理念的なところをちょっとお話しさせていただきたいのは、私も学校教育だとか家庭教育にPTA畑からずっと携わりながらやってきたわけですが、その中で非常にインパクトが強く忘れられないこととして、2002年の新学習指導要領というのは、ちょうど私が小学校PTA連合会に打ち出されてきたわけですね。その考え方というのが、つまり戦後の結果だけを求める詰め込み教育というのはどうなんだということを考え直そうという話だったわけではないですか。そのために「生きる力」というものを考えて、ゆとり教育という話が打ち出されてきたわけですね。その後数年しかたっていないわけですが、何となくこういう話を聞いていると、どうなのかなというふうに考え

てしまうのは、やはりこの学力調査において八王子市が平均より下のところにいる。これは私も、八王子に生まれて育っている人間としては、このままでいいとは思いませんよ。何とかやはり基礎学力を上げていきたいという気持ちはありますが、その反面、何かまたもとに戻って結果を求め過ぎてしまうんじゃないかと、今までは何だったんだろうと。何か政策があっちへ行ったりこっちへ行ったりしているような気がしてしょうがないんですね。

私は個人的には、ゆとり教育のあり方というのは間違っていないと思っているんですよ。だから、その本来の理念というものは忘れないで施策を考えていかなければならないと思うんですね。何かこのままだと、また違う方向に進んでいってしまうような恐さをちょっと感じるんですよ。だから、やはりそのところはバランスよく、単に上位に上がっていくんだという結果だけを求めるようなものではなくて、小田原委員長も同じことをおっしゃっていらっしゃるわけですが、やはりもっと考えていかなければいけない大事な問題というのは、ほかに山ほどあるというふうに思うんですね。そこらへんをよく、私たち八王子の市教委というのは、忘れることなく考えていかなければならないような気がする。私もこの資料に挙げられているこの施策をずっと考えていくと、結果を上げるための施策であるというような感じがしますね。それだけではないものもたくさんつくっていかなくてはならない気がします。

小田原委員長　　今のお話で、結果でないそのほかの大事なことというのは何ですか。

齋藤委員　　極めて具体的な話として一つ提案させていただきたいのは、私は前にも言っているんですけども、土曜日の授業のあり方というものを何か少し考えたいなというふうには絶えず思っているんですね。今までPTAがいろんな行事を開いても、地域がいろんな行事を開いても、携わる先生というのは限られちゃっているわけですよ。自由参加というスタンスであると管理職の先生しか参加しない。授業の一環として地域やPTAが授業にどんどん入り込んでいく。そういうようなものをつくり上げていって、決して結果だけではないものも、年間に幾つくらいか八王子市の施策として入れ込んでいくということは、私は具体的な方法として意義があるんじゃないかなと絶えず思っているんですけどね。

小田原委員長　　その話は根本的にずれていませんか。今話合っていることと土曜日授業のことを齋藤委員が大事にしたいということとは、違うんじゃないですか。

齋藤委員　　前にも言っているんですけども、私は土曜日を月に1回くらいは、一般の先生方も全部勤務に行きませんかということ、前に石川教育長にも御相談したことがあるんですけどもね。半日くらいはもちろん授業としてもいいと思うんですけども、月に1回くらい、土曜日の午後は、地域のために、一般の先生方は皆さん参加する。学校全体が参加するというものがあってもいいんじゃないかと。

小田原委員長　　それは何で土曜日でなければいけないんですか。

齋藤委員　　平日だってもちろん構わないんですが、学校に負担がかかりますし。

小田原委員長　　齋藤委員が言っている事柄は、ここで言われているペーパーテストの点数のことがひとり歩きしてはとか、重視されるのでは困るんだと、もっと大事なことも考えるというわけでしょう。もっと大事なことを考えるといったときに、土曜日に全部の先生が出てきても

っと大事なことを考えるという、それはちょっとおかしいんじゃないですか。どうして土曜日なんですか。平常の月曜日から金曜日のところで毎日考えなければいけないことじゃないんですか。何も土曜日に月1回出てきて考えることだとは思わない。

齋藤委員 それは当然おっしゃるとおりで、考えることは当然いつも考えていていいんですが、極めて具体的な話として、そういうものができたらいいなというふうに私は思うんです。

小田原委員長 それほど大事なことであるならば、月曜日から金曜日の中で、正規のところやるべきことなんですよ、国語の時間1時間を振りかえてでもやるべきなんですよ。私は、国語というのは、漢字の読み書きだけではないと思っていますから、それこそ建築から女性問題までやるわけでしょう。

齋藤委員 おっしゃることはよくわかりますし、それができれば、それにこしたことはないと思いますよ。

小田原委員長 そういうことが国語だというふうに思いますから、そういうことにもっていくには、やはり基礎的な学力というものを身につけておかないとできないから、これも決してないがしろにはできないことなんですね。一番上位と一番下位までの差がこんなにもあるから、東京都全体でみると、ばらつきはそんなに大きくないわけですよ。ところが、八王子市の中でみると、上と下の差が広がっているという、ここが問題だというのが細野委員の視点の一つですよ。だから、それを明確に示すことが必要なんだと。分布表でどこの学校がどこにありますということがわかるように示すことは、何ら差し支えないことだと思うんですよ。いろいろ工夫して、八王子のこういう調査による結果はこうだということは、きちんと示さなければいけないだろう。今までやってきたような公表の仕方ではなくてね。

もう一つは、いろいろな要素があるという話があったでしょう、学校規模だとか学級数だとか、あるいはその中の子どもたちの動きだとか。ただ、私がチェックしたところでは、学校の規模が大きいから、小さいから、あるいは1学級の生徒が40人に限りなく近いから、20人に限りなく近いからという差が成績の上下にあらわれているかという、必ずしもそうではないんだよね。上のほうにも下のほうにも同じような状況はあるわけで、ほかにももっといろいろな要素があるんだということも、やはり示してあげなければ、疑義が生じるだろうというふうに思います。

さらに何かありますか。

齋藤委員 わかりました。土曜日の話については、この話と併用して話すことは時間的にも無理だと思いますから、ちょっとまとめます。

小田原委員長 もう少し言うと、土曜日の件、つまり週休2日制については、十何年もかけてこうなったわけなんですよ。これを一日でひっくり返すというのは非常に難しいですからね。これは教育再生会議だってトーンダウンしているわけです。ただ、都立高校と埼玉の県立高校なんていうのは土曜日に授業を組み込んでいますけれども、これはその段階でできる話なんですよね。

齋藤委員 でも、今は、半日単位で、校長の裁量でできるわけですよ。

小田原委員長　土曜日授業と言っているけれども、実際には違法ですよ。土曜日は週休日ですから。

齋藤委員　それについてはまとめます。

石川教育長　さっきの齋藤委員の土曜日に絡めて言えば、最後のほうで言われたように、土曜日の半日代替というのができたわけですよ。今、教育に対する特に保護者からの信頼がものすごく欠けちゃっているわけだから、これにはいろんな要因があっただけだけれども、その信頼回復のために、一つには、もう少し教員が努力する必要があるのだろうと思うんですね。そのために、土曜日に一齐に出られるような形にして、地域に、あるいは家庭に出て行って、そこで教員の姿勢を示す、これも一つの方法だろうと思うんです。ですから、私はこれはやらないよりやったほうがいいと。その半日代替というのは平日でも取れるわけですから、別に土曜日に改めて授業をやるということではなくて、「行事等」という形でやればできるわけで、そのことが一つ。

それから、さっき委員長が言われた、家庭との問題がものすごく大きいという、これは私もずっと持論として校長たちにも言ってきたところなんですけれども、具体的にもっと地道な方法であるはずですよ。一人一人の担任なり、あるいは教科担任が、子どもを介在にしてもっと家庭に働きかける部分があっただけだと思うんですよ。例えばさっき宿題の話があったけれども、お互いに宿題をチェックするような方法を具体的に考えていけば、これだけでも違うはずですよ。ですから、そういうふうを考えれば、あまり大げさに考えなくても、本来できるところをきちっとやっていったら、かなり違った結果が出てくると思います。ある程度、子ども、特に児童の場合には、勉強するという習慣づけをさせなければだめだろうと思うんですね。興味のある子というのは、自分で本を読んだりいろんな調べ物をしたりするけれども、なかなかそんな子どもばかりではないですよ。だって、今は興味関心がいろんなものに向く時代、そういうのがたくさん環境の中にある時代ですから、やはり普遍的に大事な部分については、学力というのは一生使うわけですから、そのベースになる部分については、最低このくらいはやろうという方針を学校が持って、それをしっかり家庭に浸透させて、お互いにチェックしていくという機能を持たせるべきだろうと思うんですね。そうすると、応用部分については、後からどんどん伸びると思うんだけど、今その一番大事な習慣づけというのをさせられていないという、そこが一番問題なので、これはやはり家庭との連携、協働がなかったらだめだと思うんですよ。

私はそういうことを折に触れて言っているんだけど、なかなか個々の担任のレベルまで見えないものですから、どうなっているかわかりませんが、これがきちんとできたら、私はかなり違った結果が出てくると思うんですよ。それは、私の実践の中でも、何百人という子どもたちとノートのやりとりをやりましたけれども、確実に子どもが変わってきます。親を交えて一緒にやっていったら、特に児童を持つ親なんて年齢が若い人たちですから、かなり共感を持ってやると思いますよ。だって、まだ小学校の自分の子どもに対しては、可能性がまだいっぱいあるというふうに思っているわけですから。ただ、高校レベルになるとなかなか難し



い面もあるんですけども。ですから、やはりそのへんのところを意識として変えてやる、そういう働きかけを学校が主体的にやっていかない限りはだめだというふうに思いますね。

だから、学校を何校か回ってがっかりするのは、校長たちに私のこういう考え方を言うと、そういうのを市で、いわゆる市教委がしっかり指示してくださいよと、こう言うわけですよ。学校経営は先生のやる仕事でしょうと言っているんですけども、「指示待ち人間」なんていうのがかつて言葉としてずいぶん出てきたことがありますけれども、要するに、その人たちが今は親、あるいはその孫の世代になっているのでしょうかね。やらされるのを待っているような経営者が非常に多い。これはやはり嘆かわしいことで、そうじゃないんだということをいろいろな形で教えるというか、気づかせていかないといけないのかなと、そんなことを強く現場を回っていて感じます。

小田原委員長　そうですね。現場に行くとそういう校長を結構目にするでしょう。

ほかに何かありませんか。

齋藤委員　1点よろしいですか。最後に言おうかと思ったんですが、今の教育長の非常に大きな話の後に極めて具体的な小さい話になってしまいそうであれなんです、この資料の最後のところに、小田原委員長も大切だとおっしゃったんですが、小・中のPTA連合会のことちょっと書かれているんですけども、今の小学校のPTA連合会の加盟率はどのくらいか御存じですか。

小田原委員長　ここは、「PTA連合会」と書くのではなくて、「保護者」と書かなければいけないんじゃないですか。

齋藤委員　そう言われてしまうかなとも思ったんですが、私はPTAの活動にずっと携わってきましたので、PTAの必要性は高いというふうに思っているんです。それを当然信じて今までやってきているわけです。そうすると、小学校のPTA組織を束ねる連合会の必要性も、だんだん組織が大きくなってくると、果たしてその意義があるのかという問題は確かにあるんですが、連合会として八王子市全体でいろんなことを考えていくということは、地域のいろんな問題を話し合う上でとても大切だろうというふうに私は思っています。ところが、PTAがいまだにできない学校がある。せっかくPTAができて連合会に入らない。小学校PTA連合会の場合、そんな現状から、保護者全体で八王子市全体のことをいろいろ考えていこうという会議がなかなか持てないんですね。このあたりが、もちろん保護者の方にも自主性が足りない部分もあるんですが、今の石川教育長の言葉をもしかりるならば、もう少し管理職の先生方の御協力があればでき上がっていくものでもあるような気がするんですけどね。

小田原委員長　PTAができるというのは大事なことのひとつだと私も思いますけれども、連合会が大事だというふうに考えるのはいかがなものかと思えますよ。

齋藤委員　そうですか。

小田原委員長　教育委員会連合会もそうなんだけれども、連合会が目的化されるんですよ。目的はもっと別なところにあるわけですよ。だから、PTAができて連合会へ入らないというのは、保護者からも聞きます。その方々の話を聞くと、そこで役員になって連合会へ行ったら、

またその仕事が増えちゃうんだと。だから、PTAの役員になるのが嫌だからPTAもできないという話になってくるわけですね。だから、PTAが目的ではない。保護者と学校との連携、あるいは教育委員会と保護者との連携というものが大事なんだ。そこをどうするかというところを考えるべきであって、PTAという組織を目的化しちゃいけないんだということだと思っただけですね。

石川教育長　まさにそのとおりで、私もPTA連合会に招かれて、総会の後の懇親会等でお話をさせていただく機会があるものですから、そのことを私は特に強調して言うんですよ。皆さん方は、本当にそれぞれの学校のPTAをしっかりやっていただきたいと。ゆとりのある人は、連合会へ出ていろいろと活動してもそれは全くむだではないし、さまざまな情報や意見の交換ができる場になっているから、これはこれでいいと思うけれども、でも、大事なのは、それぞれの所属している学校のPTAなんだから、そこを何とかきっちりした形でやっていただきたいということを言っているわけなんです。

私は、資料にあるような形でPTAが動くということはすごく大事なことであるとは思っていますけれども、ただ、こういう講演会が果たしていいのかどうかというと、これまた問題があると思っています。というのは、大概は代表者が出てくるわけですから、皆さん意識が高いわけですよ。こういう講演会を打つと、そこへ出てくる人たちというのは、それなりに意識を持った人たちなんです。問題は、意識のレベルで言えばそれ以下の人たちに、そこに来て意識を変えてもらわない限りは意味がないわけですね。連合会でやるから学校に動員をかけて1校何十人ずつとかいうような、そんなことをしたらあまり意味がないわけで、今まで出てきていない人をすべて10人ずつ連れてきましょうとか、具体的に考えてそういう施策を打っていないと私は意味がないというふうに思っているんで、全くは否定しないけれども、これはあまり意味のあることじゃないというふうに思っております。やり方の問題では意味が出てくるとは思いますけれどもね。

齋藤委員　小田原委員長と石川教育長のお話をよく肝に銘じながら私も聞きますけれども、PTA連合会は、自分の出身母体ですから、今のようことを言われるのは、一生懸命やってきたつもりなんです。連合会というのは、八王子の上に東京都の連合会があって、その上に行くとならば全国まであって、どこまでも広がってってしまう連合会というのが確かにある。だから、東京都や全国までいくとどうなんだというのは、私もいろいろと自分で経験して、思うところはあるんですけど、ただ、八王子の中で全体を考えながら活動している連合会というのは、私は絶対に必要だと思っています。だから、そのあたりのところを、教育長の言われる講演会だって、おっしゃるとおり、やり方次第だと思うんですよ。単なる代表者を出してやるような講演会ではなくて、真剣に考えれば八王子全体のレベルアップに必ずつながると私は信じています。

だから、PTA連合会については、自分も携わってきたことですから、これは曲げられない。大切だと思っています。少なくとも八王子の連合会は絶対にそうです。それを一本化しながら考えていくということは必要だと、私は信じています。それをあまり必要ないとか意味がない

と言われるのは、僕は曲げられません。

小田原委員長　今の一本化するということについて言えば、どうぞやってくださいという話です。でも、学校の校長先生方が、例えば保護者との連携を考えると、PTAに入るとか、入らないとか、PTAの組織があるとか、ないとかというよりも、学校に来て親と話ができる、そういう家庭、保護者であればいいわけですよ。でも、そうでない保護者、連絡をつけようにもなかなか連絡がつかない保護者、そういう保護者や家庭に対してどうするかというのをかなり悩んでいるわけなんですよ。そういうところを連合会なら連合会としてどういうふうにかえるのか、そういったことに取り組むべきであって、一本化とか何とかいうところは別な話だと思いますよ。

齋藤委員　わかりました。もちろん連合会も小田原委員長がおっしゃっているような問題を考えているんですよ。やはり出てこない親をどうしていこうと、どうすればそういう親に参加してもらえるかと考えていますよ。だから、そういうためにも私は絶対に必要だと思っています。

小田原委員長　だから、そのために必要だという話は別な話だと。この話はまた別なところで。

さっきの教育長のお話の中で、子どもを通じて家庭と学校とのやりとりというのは、例えば幼稚園とか保育園の段階ではできているわけだからね。しかも、毎日やっているわけだからね。保育園の忙しいお母さんだって、保育園の先生との毎日の連絡・交換はやっているわけだから、学校においてもそれは当然可能なんだというようなことも含めて、考えていただくこともたくさんあるだろうということですね。

ということで、指導室から報告が出されましたけれども、その報告をもとに、この報告を受けてこれからどうするかというところがやはりポイントになるだろうと思いますので、今幾つか提起された問題点、課題、方向性を十分検討されて、できるだけ早い時期に具体的施策を提示して、有効に働きかけ、実施していくことを進めていただきたいと思います。

いろいろ言い足りない部分もあったかもしれませんが、よろしいですか。

齋藤委員　もう1点よろしいですか。ここに書かれていることというのは、今までの教育委員会の中で出てきた問題もたくさん、重なっている問題がありますよね。そこらへんは早く整理していくこともすごく必要だと思うんですよ。だから、いろんな課とも連携を取りながら、いろんなことをまとめていくという作業も考えていかないと、みんな関連しているような気がするんですね。例えば資料にある、「多くの授業補助者を配置するため、教員免許を持っていない者をATと併せて配置する」という取り組みなんかは、石川教育長がいつも言っている人材バンクの問題と当然絡んでくる。また、小・中一貫カリキュラムの検討なんかもすごく大切な問題だと思っていて、本当にじっくりとレベルアップを考えていくときには、非常に大切な施策じゃないかなと私は思っています。このやり方というものも、もうずっと言われていることですから、うまくまとめていって、整理をしていって、あちこちでばらばらにやるのではなくて、進めていくということを考えていただきたいと思います。

小田原委員長　小・中一貫になると学力テストの結果が上がるなんて思ったら、違いますよ。私は前から言っているけれども、八王子市の取り組みの場合、ほとんどが併設型あるいは連携

型の小・中一貫校なんですよ。資料にある「小・中一貫カリキュラムの検討」のそのカリキュラムをどうするかというのは、私立のほうがやっている、中学2年の段階で中学3年まで先取りしてやっちゃうみたいな、そういうカリキュラムになるだろうと思います。例えば社会科で、小学校で歴史をやる。中学校でも歴史をやるわけですね。高校へ行ってもやるわけです。そのダブりの部分をどう小・中でつなげていくかという、そうするとより歴史認識がしっかりしてくるだろうというようなところが、カリキュラムがやりやすくなるということなんだと思います。これは他の教科でも同じことがいえるわけですがけれどもね。だから、それで力をつけていくにはどうするかという、そこを考えないといけないわけで、カリキュラムだけではなくて指導方法とか教材の開発とか、いろんなことが入ってくるだろうと思います。

いろいろこのほかにもあるだろうと思いますし、今までの整理をしながら学校現場の実行可能なところから進めていって欲しいと思います。

それでは、指導室の報告について、以上でよろしいですか。またこれについては近いうちの教育委員会で具体的な報告事項、あるいは協議事項として出るだろうと思いますので、またそのときに御意見をよろしくお願ひしたいと思います。

ほかに何か報告する事項等はございますか。

続きまして、指導室から「学校経営を充実させるための支援事業の実施について」について報告を願います。

朴木指導室統括指導主事 学校経営を充実させる支援事業の実施についてということで、学校の経営方針から経営計画に変えていき、学校の教育内容についてのPDCAプランをしっかりと作り、きちとした評価システム、あるいは先生方への経営参加を求めるような経営計画を次年度から校長先生につくっていただく、そのための組織あるいはモデルのプランの提案、こういったことを始めていきたいということで、担当から提案させていただきます。

山下指導室指導主事 それでは、学校経営を充実させるための支援事業の実施について報告をさせていただきます。

実施の目的ですが、現在、市立の小中学校全校で校長が年度ごとに自らの学校経営のビジョンを示した「学校経営方針」を文書として作成し、所属職員への周知が行われているところです。しかし、学校評議員制度、学校選択制度、地域運営学校等の取り組みにより、校長の経営に対する説明責任と結果責任がより一層問われていることから、現在の学校経営方針を再検討し、校長のリーダーシップによる組織としての具体的な取り組み、結果の検証、評価改善の仕組みを示した学校経営計画を作成することが求められております。そこで、本市教育委員会では、プロジェクトチームを発足し、本市としての学校経営計画と、その計画に含まれます自己評価、外部評価のあり方を明らかにし、各学校での作成、実施について支援を行おうとするものでございます。

実施に当たっては、組織として、プロジェクトチーム、学校経営計画検討委員会を組織する。この検討委員会の組織ですが、小学校長6名、中学校長6名の計12名、事務局として指導室指導主事が参加いたします。検討事項は、ここにありますとおり、学校経営計画の項目の検討、

目標設定、評価・改善方法の検討、学校経営計画例の作成、全校長への周知説明でございます。

資料2枚目のほうには、検討委員となっております小・中各6名、計12名の学校長、事務局の担当指導主事2名が記載されております。この中で委員長、副委員長が互選で選ばれております。

日程でございますけれども、既に第1回検討委員会が7月18日に実施されました。これから10月末まで4回の検討委員会を実施し、本市としての学校経営計画の例を作成していきます。同時に、評価・改善の方法について例を示していくということでございます。そのあと、11月上旬から12月中旬にかけて、小・中校長会で経営計画の提示及び説明をさせていただきます。そして、平成20年度には、学校経営計画の導入を各小中学校で実施する予定です。

以上でございます。

小田原委員長 指導室の報告は終わりました。ただいまの件について御質疑はございますか。

齋藤委員 私の記憶が、本当にちょっとうっかりしているところもあるうかと思うんですが、この内容、「学校経営を充実させるための支援事業の実施について」というのは、以前いつごろ説明が出ましたか。

由井学校教育部参事 学校長の経営力の向上ということで、今年度の事業のところ、経営力を向上するために「学校経営計画」という言葉は使わなかったのですが、経営力の向上ということでお話ししています。

齋藤委員 わかりました。ちょっと私のほうの理解が足りなかったというか、今回、この資料を送っていただいたときに、この話はいつあったかなというようなイメージだったものですか。申しわけございません。

そんな中でちょっとお伺いしたいんですけども、この12人の、小・中から6名ずつ先生が選ばれていますけれども、この人選はどうやったんですか。

由井学校教育部参事 大きく2つありまして、1つは、私のほうで校長と自己申告のヒアリングする際に学校経営方針を拝見しています。この中で、学校経営方針、きちっとしたPDCA、マネジメントサイクルにある程度基づいてある程度つくられている方の中から選んだというのが1つ。もう1つは、校長会長とお話ししながら、年齢構成のバランスというのでしょうか、中堅、若手、それから納め役というような方を校長会長と話し合いながら決定していったということでございます。

齋藤委員 俗に言う一本釣りですかね。

由井学校教育部参事 まあ、そうですね。

小田原委員長 そうじゃないでしょう。指名したということでいいんじゃないですか。教育委員会の責任において指名した、指定したんだと。非常にいいことだと僕は思いますよ。御相談しながらやってください。

齋藤委員 そういう内容を実際に考えていったときに、やはり地域性というものがたくさんあるうかと思うんですが、八王子全体のバランスから中学校を考えたときに、松が谷、宮上、松木のいわゆるニュータウン地区から3人と、ほかに甲ノ原、横川、川口など、ちょっと偏って

いませんか。

由井学校教育部参事 学校経営計画ということですので、実態把握の部分では地域の実情というのは若干関係ありますけれども、その雛型、例を幾つかつくり上げていくということを考えますと、地域性の問題というよりも、学校経営計画のつくり方ですとか、盛り込む内容ですとか、そういうことについて検討する委員会ですので、地域性というのはさほど大きな影響はないと考えます。実際につくるときには影響していきますけれども、これはその方策を示すというものですので。

小田原委員長 実施の目的、趣旨を考えたら、地域性はそう問題にならないんじゃないですか。やはり人の問題だろうというふうに思いますよね。ある学校に行ったら、既に経営計画に近いものをつくって、全教職員や保護者に示している学校もありますよね。だから、今さらという感じもしないわけではないんだけど、こういう人たちに集まって検討してもらわなきゃならない状況にあるというのは確かなんです。そうすると、この問題はやはり地域性じゃないんですよ。人で、これからの八王子の校長のリーダーになってほしい人たちに、やはりこれは検討してもらってリードして欲しい。そういう性格のものであると思います。

齋藤委員 率直な感想を述べさせていただきたいんですけども、今までも市教委の中でいろんな委員会だとか検討委員会だとかというのができ上がるたびに、形骸化というか、形だけでやるものはもうやめていこうと。本当に必要なものを真剣にやっっていこうと。形だけのものは少し整理しましょうと。こういったことをずっと言い続けてきたわけですね。

そんな中であえてお伺いさせていただきますけれど、この「学校経営」というような文言というか単語がすごく出てきたのは、ここ数年の間に都教委のほうからまず高校のほうから来て、ここ数年の間に出てきた言葉だと思うんですけども、私の率直な意見を言わせていただきますと、八王子の市教委としてこのプロジェクトチームは本当に必要として設置されたものなのかどうなのか。都教委のほうから言われて、それを受けたというようなイメージは否めないような気がするんですけども、小田原委員長はあえて必要なものだから優秀な人材を集めて会議をしているんだというふうにおっしゃいましたけれども、本当にそれが今後の八王子の市教委のために役立つ大切なプロジェクトチームであるならばそれでいいんですけども、何となくイメージ的には都教委からの流れを受けて、八王子の市教委もやっていますよという姿勢を見せているというようなところはありますか。

由井学校教育部参事 そういうことは全くありません。校長の経営がきちっとしたものになる。つまり達成目標をちゃんと持って、組織目標でもいいんですけども、それに向かってどう学校経営をしていくのか、何をどのように実施していったらいいか、何で評価していくのだろうというのが非常に必要である。それをきちっとやることによって経営力も高まっていく、学力も当然高まっていくというふうに考えております。

小田原委員長 「全くございません」というのはそうなんですか。

由井学校教育部参事 ございません。

小田原委員長 説明が足りないと思うんだけど、指導室長は全くないという認識で僕はいい

いと思うんだけど、教員、校長も含めて、自己申告制度というのがあるわけですよ。教員が自己申告を記入するに当たっては、4月当初に示される学校長の学校経営方針に沿って自分の年度の目標を設定しなさいというふうになっているんですよ。これは規則で決まっているわけだね。

朴木指導室統括指導主事 自己申告票はそのように書くようになっております。

小田原委員長 学校経営方針は各学校長が示さなければいけない。当然あらねばならぬし、「学校経営計画」というのは今の新しい言葉でもない。ただ、それが新しく聞こえるというところに問題があるわけです。私はそう思いますよ。「学校経営」という言葉は、戦後すぐにある出版社から「教育経営」とかそういう言葉が出てきて、教育に経営なんていうのはなじむのかと言われながら、もう何十年とある言葉で、決して新しい言葉でも目新しい言葉でもないわけです。

齋藤委員 だから、あえてそんな感じが逆にしたんですね。つまり、東京都は2002年ごろからこういうことを教育庁が発表してきて、まさしく石川教育長などが都立西高のときにそれを受けて、西高の実践ということを取り組まれた。ホームページに出ていますよね。そうやって数年前からやってきているものを、どうして突然、この「突然」というのは、これは私が思っているからかもしれませんが、八王子のプロジェクトチームをつくる流れになったのかなと。しかし、これはそんなことではないとおっしゃるんですから、それはそうなんだろうが、これからこの結果が見えてくるのでしょうかから、それを見守っていきたいと思います。

小田原委員長 逆に考えないといけないのかな。教育長なり室長のリードでこういうのが出てきたとしても、それを出さなきゃならないほど、学校経営計画なるもの、あるいは学校経営方針なるものが不十分であるというふうに見なきゃいけないんじゃないか、だからこれが必要なんだと。例えば学校でP D C Aというような言葉というのは、どこから出てきたか。マネジメントサイクルを入れましょうみたいな話というのは、2000年ごろからの話になるだろうけれども、P D C Aなる言葉も、本来、そういう言葉が出てこなくても行われてしかるべきところが成されていなかった。だからという意味で目新しい言葉に聞こえるかもしれないけれども、それが不足していたんだということだと思いますよ。

石垣学校教育部長 屋上屋を架すようでございますけれども、これについては室長から私のほうにも相談がございました。今の学校をどうしていくかという、もっとよくしていこうという形の話の中でこういう組織をつくっていこうということで相談がございまして、私もそれはやるべきだと。内部評価あるいは外部評価という制度も今出てきておりますし、そういう中できちっと基準というものをつくっていかなければいけない。その基準に沿ってどう学校を運営していくかということが求められているわけですから、そういうことの中でしっかりした対応を教育委員会として、学校を含めてでございますけれども、やっっていこうというのが今回の目的でございますので、東京都とかからではなく、我々指導室の発想から純粋に出たものだとということで御理解をいただきたいと思います。

齋藤委員 お言葉を信じながら、今後よくなっていくことを見守っていきたいというふうに、

もちろん一緒になってやっていかなきゃいけないんですけど、感じます。

ただ、小田原委員長がおっしゃったP D C Aというのは、何か民間の経営理念と学校が何かこうなっちゃうところがどうもあるんですよ。

小田原委員長 「学校評価」という言葉はいつからでしたか。

由井学校教育部参事 かなり前ですね。

小田原委員長 忘れるくらいに古い言葉なんですよ。ものすごく細目にわたって評価項目があるんですよ。それをかなり前からやってきているのに、それがありながら、どうして今さら「学校評価」というふうに言っているかといったら、その評価が極めて恣意的なんじゃないかと。それで、学校評議員とか、その前の学校運営連絡協議会ということで外部評価を入れるようにやってきたにもかかわらず、何かといったら自分に都合にいいようなアンケートをつくっちゃっている傾向がある。そういうことではやはりまずかろうというので、自己評価、外部評価というのをもうちょっと見直していかなければいけないのではないかと。従来行われていた事柄を言葉を変えて言うことによって、責任性のあるものにしていきましょうというのがこういうことだと、私は思いますよ。別に新しいことでも何でもなし。純粹でも不純でもない。今までやるべきことをきちっとやっておかなかったところをきちっとやっていきましょう。さっきの佐藤さんの言葉、「しっかりした具体的なものにしていきましょう」ということだと、私は理解しています。

石川教育長 今のところを少し補足すると、このマネジメントサイクルは、20数年前に東京都の公立高等学校長協会が研究基準の中でまとめて、それで都教委に提言したんですよ。まだ世間に「経営」なんていう言葉がない時代に、P D C Aサイクルでやるべきだと。ところが、都教委はそれを全然採用もしないで、20年近くたって、何かの話のときにそのことが話題になって、それをとにかく参考に勉強会を開こうということでスタートしたんですね。私もそのときからかかわっているものですからわかるんですけども、必ずしも上からの押しつけということではないんですよ。もともとは現場の声があって、それで、なかなかいいものがあるそうだと。これはやってみる価値がありそうだとということで、民間では当たり前のこととしてずっとやってきたわけだけでも、それを学校の中にも取り入れようということでスタートしていますから、押しつけではなくて、校長が考えている経営の方針を一部書き換えて、もっと教員やそのほかの人たちにわかりやすいような計画にして、それに基づいて経営をしていくということですから、管理を強化するという話ではないんですよ。

そのときに、私が一つ反対をしたのは、数値目標をその中に入れて、東大に何人入れると言ったものですから、それはできないと、その部分については反対したわけで、そのほかについては、非常にわかりやすい計画をつくらなきゃいけないけれども、それによって目標が明確になって、教員も、親も、子どもたちも非常にわかりやすい教育活動ができるということだと思います。

私もここに来てすぐに、石垣部長の前任の部長に自分のものをお示したこともあるんですけども、それを私が強要したわけでも何でもなくて、機が熟するのを待っていると。それで



ここに至っているわけで、たまたま学力低下の問題も、結果の悪いという問題もあって、いい時期かなというふうに思って、せっかくやるのであれば、できるだけ効果のあるものにしていきたいということです。

小田原委員長 基本問題検討委員会でしたか、第1次から第3次くらいまであったときですね。  
石川教育長 そうですね。

小田原委員長 そういう経過であるとか、あるいは市立学校が改革を進めてきたとかいうような経緯は、中井浩一さんという方が中央公論から出している本の中に詳しく書いてあります。  
ということですが、そのほかいかがですか。

では、そういうことで「学校経営を充実させるための支援事業の実施について」ということは、この方向で進めていただくということによろしく願いいたします。

ほかに何か報告する事項等はございますか。学校教育部長。

石垣学校教育部長 前回、前々回の案件で出させていただきました学校の運動場あるいは体育館の使用時間の件について、ちょっと御報告させていただきたいと思います。

小田原委員長 はい、どうぞ。

遠藤スポーツ振興課長 18歳未満の者への校庭の夜間開放につきましては、八王子市校庭夜間開放実施要項の一部改正を行い実施しようとしたしましたが、前回の定例会でもお話のとおり見送ることといたしました。以上でございます。

小田原委員長 「見送ることとしました」だけでいいんですか。

遠藤スポーツ振興課長 今後は、定例会で行われました議論を踏まえて、調査・研究をしたいと思っております。

小田原委員長 調査・研究をする。よろしいですか。

齋藤委員 調査・研究をなさるということですから、これがいいきっかけになったと思うんですね。校庭と併せて体育館の問題もどうするかということですよ。それが保留になっているわけですから。私は、そんなに難しい話じゃないように思うんですけどね。体育館を利用している18歳以下の子どもたちの使用時間をどうしようかというだけのことでしょ。

遠藤スポーツ振興課長 そうでございます。

小田原委員長 調査・研究だから、望ましい睡眠時間はどのくらいかとかいうことも調査・研究するわけですね。

遠藤スポーツ振興課長 はい。

小田原委員長 最近はやりの脳科学について、何時に寝ればどうなるかというようなことも調査・研究して、教育委員会としては、例えば何時には帰らせて、各家庭で夕飯をちゃんと食べて、9時には寝るようにというようなことがおそらく出てくるでしょうから、そういう方向で御検討願いますということです。

石川教育長 うなずいているけど、大丈夫かな。

遠藤スポーツ振興課長 そのへんを学校教育部を交えまして教育委員会として検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

齋藤委員 更にいいですか。そもそもこの話が出たというのは、地域から声が上がったわけでしょう。子どもたちにも校庭を開放してほしいという強い要望があったから、さあどうしようかということを考えだしたわけですね。それで、9時まで使ってもらおうということを一たん提案したと。だけれども、いや、それは少し遅過ぎるのではないかとということで異議が出て、考えましょうという話になったわけですね。それで、今回はというと、平たく言えば、もうやめましたという話なんでしょう。

遠藤スポーツ振興課長 はい。

齋藤委員 ということは、体育館のほうのことも考えながら、なおかつ校庭のほうも、要望はあるわけですから、9時までではだめだけど、8時までならいいのか、7時半までならいいのか、そのあたりのことも当然検討していくということで理解してよろしいですか。

遠藤スポーツ振興課長 そのとおりです。

齋藤委員 わかりました。

石垣学校教育部長 今の齋藤委員さんのお話でまとめられるのかなとは思いますが、撤回するというのは、1つは、今は、使用時間等は、それぞれ館と学校では現状のままでいくということでございます。

もう1つは、検討内容の部分については、教育委員会、学校教育部と生涯学習スポーツ部で協議していくというような説明もありましたけれども、現実に使っている団体が実際にあります。ですから、そういう団体で一生懸命やっている方もいらっしゃるわけですから、それが8時半がいいのか9時がいいのかという部分で、状況も伺いながら、私のほうはそれなりの一つの基準を決めていかなければいけないだろうと思っていますので、そういう意味での検討の時間をいただきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

小田原委員長 この問題は、校庭とか体育館だけの話ではないんですよ。じゃあ、塾は11時までやっていいのかとかいう話にもなっていくわけですよ。そうじゃないんだと。子どもたちの一日の生活サイクルというか、リズムというか、どういうのが望ましいのかというところを教育委員会として示して、これを家庭、あるいはスポーツ団体などにそのところを理解してもらわなければいけない話なんですよ。だから、そういうことを研究してほしいということです。方々の御機嫌を聞いて、こういうふうにしていただきたいのというような、そんな話とは違いますよ。そこを間違えないようにしてほしい。そういうことです。

ということでもいいですか。よろしく願います。

ほかに報告することはまだありますか。

石垣学校教育部長 特にございません。

小田原委員長 委員の皆さんで何かございますか。

齋藤委員 かなり時間も押していて貴重なお時間だと思うんですが、夏休みにいよいよ入りまして、「パワーアップ研修」という八王子が独自で行っている先生方への研修が始まると思うんですけども、これは、もう何年も行われているわけですね。以前、今年度はずいぶんやり方を変えたというようなところの御報告をいただいておりますけれども、少し具体的な話を定例

会の中で伺っていないような気がしたものですから、簡単にでも、状況と施策をお聞かせ願えればと思います。

朴木指導室統括指導主事 「パワーアップ研修」について、今年度どのように変わったか、またどういう経緯で変わってきたのかという御質問をいただきました。簡単に説明申し上げますけれども、平成14年度からこれまでパワーアップ研修をやってきたわけですが、これまでは夏季休業中の集中した5日間ないし4日間に指導室主催の研修を開催いたしまして、とりわけ平成14年度から自宅研修等がなくなって、教員の研修機会の保障という観点から、これは小学校、中学校の校長会からも申し入れがあったというふうにも聞いておりますけれども、そういったところから指導室が主体となって教員の研修の機会をつくろうということで行ってきました。

5年間行ったわけですが、幾つかの効果があったというふうに考えております。一つは、夏季休業中の先生方の研修意識が向上されたのではないかと。平成18年度は、81パーセントないし82パーセントの出席の先生方がいらっしゃいました。また、研修内容について、今のところは一定程度の評価を得ていると感じております。評価カードをいつも配って、それをすべて集計しておりますけれども、すべての講座について平均である「わかりやすかった」という評価が92パーセント、それから「役に立った」というのが88パーセントございました。それから、職層とか経験に応じた研修の機会も充実してまいりました。

こういう成果はあったんですけれども、一方では、夏季休業中で、各校が独自に実施している特色ある教育内容を研究していく絶好の機会でもある。それから、部活や補習、水泳指導の絶好の機会でもある。それから、さらに専門的研修を行う先生方も、研修期間中にはいらっしゃいます。そういったことで、パワーアップ研修を入れられると困るんだという声もございました。そういったところから、研修期間を、例えば平成17年度からは、小学校のプールの期間をずらして8月の頭にもってきました。そうすると、8月の頭にもってきますと、中学校の部活の絶好の機会であったりもする、あるいは全国的な研修の発表の機会であったりもするなど、これもまたさまざまな課題がでてきた。

そのようなところから、これまでの成果も踏まえて、より発展的にパワーアップ研修をやっていく必要があるだろうということで、今年度から特に企画提案型を中心としたパワーアップ研修としました。特に指導室側で全部企画して募集するのではなくて、予算を各学校に配置しまして、学校がそれぞれの課題において企画提案し、それをこちらが承認する。その企画提案した研修については、八王子すべての先生方が参加することができる。それから、小教研、中教研という教科等が主体となった研究がありますので、そこでの各教科部等が企画する研修。それから、教育センターの研究推進案というのが研究主任の先生方を中心に行われていますけれども、ここのそれぞれの研究班で企画する研修。それから、指導室として企画する研修。この4本立てでの企画提案型を中心とした研修ということで、言葉は適切でないかもしれませんが、お仕着せの研修ではなくて、学校の経営方針とか経営計画に従って、あるいは課題に従って研修を企画したものをこちらが認めていく。そして、期間も、夏季休業中ならどこでも構い

ませんよというようなことで始めたのが、今年度の研修であります。

これと同じことをどこかで申し上げた記憶はございますが、私のほうで少し足りなかったかもしれません。そのようなことで、きょうお配りした研修内容として、7月23日から既に始まっているところですが、全講座数が今年度は152ございます。企画した小学校は70校のうち59校、中学校は38校のうち26校から企画提案がありました。それから、企画段階で申し込んだ受講予定者数は延べで6,630人でございます。簡単に報告させていただきました。

小田原委員長　　ということですが、いかがですか。

齋藤委員　　ここまでまとめられるのは本当に御苦労だったと思うんですね。また、今年度は、新しいやり方ですから、その結果が来年以降の研修にどう生かされていくか、またデータをとっていき必要性があるだろうと思います。それをまとめるのはまた御苦労だと思うんですけども、あえて少し言わせていただきます。

私もPTAの出身なものですから、いろんな先生方とも、顔なじみの方もいらっやって、普通のおつき合いの中で「今回のパワーアップ研修はずいぶん変わったけど、どうなの」なんていう話を聞いたりするんですね。それで、私を感じたことは、受けとめ方が前向きな先生は、よし、これは我々の思ったようなことができる、非常に前向きに受け取っている先生がいらっやるんですね。そういう方々は、自分たちでいろんな企画を考えながら、よりいい研修にしていこうと。ところが、一方で、ちょっと押しつけられたというか、何かそれをすごく苦労に感じちゃっている先生もいらっやるように感じたんですね。そんなことから、どんどん格差がまた開いていってしまうのではないかなというふうな心配をちょっとしましたけども。つまり、前向きに受け取る学校は、これによってよりいい研修をしていくでしょう。でも、そうでない学校は、そこはうまく指導室のほうで尻をたたいていかないと、その学校は何か置いていかれてしまうのではないかな。そこらへんをどういうふうにしていくのか、ことしのデータ、結果をしっかりと見ていただきたいと思います。あくまでも私が聞いた非常に少数の中の意見ですから、全体的な意見としてはではないんですが、よりいい研修になればいいなと思います。

小田原委員長　　齋藤委員の言う「前向きな学校」というのは、どういう学校ですか。中学校でいえば、前向きな中学校というのはどういう学校なんでしょうか。具体的な名前ではなくて、どういうことをやれば前向きな学校なのか、お仕着せだと認識して負担に感じている学校というのはどういう学校なのか。

齋藤委員　　単純にそのままですけれども。

小田原委員長　　例えば中学校は26校が提案しているんですね。

朴木指導室統括指導主事　　はい。企画提案がありました。共催しているところもございまして、延べで26校になります。

小田原委員長　　そういう話でしょう。共催という話があるわけでしょう。それから、中学校というから、一つの中学校全部がというふうに思うと、そうじゃないんだよね。つまり、何々中学校といっても、例えば音楽の研修ですといったときに、音楽の教員が1人か2人しかいない

学校で研修をやると思ったら、それも1校と数えられるわけでしょう。

中学校は26校が企画したというけれども、26校の学校の先生方全部が研修をそこでやりますよというカウントの仕方ではないわけでしょう。どうなんですか。小学校にしても。

朴木指導室統括指導主事 研修の企画数ということです。

小田原委員長 企画数で、37校のうち26校やれば、ものすごく参加率がいいように聞こえるけれども、そもそも、これは悉皆研修なんですか。八王子の小中学校の先生方全部がこの中に何時間参加しなければいけませんという内容の研修だというように理解していいんでしょうか。

朴木指導室統括指導主事 悉皆ではございませんが、ここで半日2単位という研修を各学校で企画しております。その単位数を取ったものについては研修履歴に載せるというような方策でやっております。あと、委員長のおっしゃった企画した学校数のことですが、もちろん、各学校の先生方が勝手に企画するわけではございません。これは校長先生が申請者になって、学校の代表者として申請するわけでありませぬ。

小田原委員長 そんなのはわかっているんですけども、例えば先ほど音楽の話をしたけれども、ある中学校で音楽研修をやると言えばどこが出てくるかという、資料ですと、研修番号の「4051」が音楽ですよ。そこでやるのは合唱と太鼓なんですよ。これは、相談役校長名浅川中、受講希望書送付先が館中とあるけれども、この場合、浅川中と館中が1校1校と数えられるわけですか。

朴木指導室統括指導主事 そうではありません。学校企画提案というのは、学校の校長先生提案のもので、今委員長がおっしゃったこの講座は中学校の教育研究会の音楽部が企画したものですので、学校提案としてのカウントにはなりません。

小田原委員長 そうすると、学校提案というのは、この資料のどこに載っているんですか。

朴木指導室統括指導主事 前のほうにあります。学校名が入っているものが学校企画提案です。

小田原委員長 みんな学校名が入っている。

朴木指導室統括指導主事 例えば1ページ目からいくと、これは小学校の企画提案の中身です。

小田原委員長 7ページまでですか。「0」から始まる番号がそうなんですか。

朴木指導室統括指導主事 はい、そうです。それから、「1」から始まるのが中学校の企画提案のものでございます。8ページの第一中学校から10ページまでです。ここまでが学校が企画提案した講座です。11ページからは、小教研、中教研の各教科部会等が企画した講座です。

小田原委員長 そうすると、例えば中学校でいくと、研修番号の「1011」は人権教育で、この中学の先生方全員が参加するというように見ていいんですか。

朴木指導室統括指導主事 基本的にはそうなります。学校が企画提案して、学校の先生は基本的に全員出ることになっています。悉皆研修が別にあるとか、キャリアプランの中で校長先生が認めてほかに行ってもいいよという以外は、基本的には先生方はこちらで研修を受けられます。

小田原委員長 例えば先ほどの例でいうと、音楽の先生は音楽の研修を受けたいんだ、やりた

いんだというときには、この中で、例えば全部の八王子の中学校の先生が参加できるような形をとっていますか。

朴木指導室統括指導主事 はい、とっております。

小田原委員長 全部の学校の先生全員が参加できる形になっているわけね。

朴木指導室統括指導主事 はい。他の講座と設定する日がダブっている場合には、どちらかにしか行けない場合がありますけれども、音楽部の都合で設定しましたので、音楽部の先生が全員そこに入れるような形になっています。

小田原委員長 それで、その見通しはどういうふうに見ているんですか。悉皆ではないけれども、みんなが行けるように組んで、どのくらいの先生方に参加してほしいと。

朴木指導室統括指導主事 履歴に載せる単位数を2点ほど減らしました。これ以外にも研修の機会をもっと充実させていく必要があるだろう、そういった観点から、参加率と参加者については、少なくとも昨年同程度の先生方が履歴に載るようなパーセンテージになればいいかなというふうに思っております。

齋藤委員 実は私は事前にことしのパワーアップ研修についてちょっと教えてくださいとお電話をして、いろいろと資料を送っていただいて、事前に見せていただいていたんですけど、その発端は、性格がしつこいのですみませんけど、例のこども科学館、サイエンスドームで現役の先生方の授業ができないのかという意見を前に言ったじゃないですか。結構それを呼びかけたんですけども、なかなか実現できていないということで、呼びかけ方が悪いんじゃないかと私も言わせていただいちゃったんですけども、先生方も夏休みは当然いろいろとお忙しいし、パワーアップ研修もやりながら、プラスそういうこともできないかということになってくると、先生方も時間的に難しいところがある。それで、私は、例えば小教研や中教研の理科部などが、サイエンスドームで授業をやるといったときに、それをパワーアップ研修の中に取り入れられないかなということを知ったかっただけですよ。パワーアップ研修の中に取り入れられれば、先生方も、自分たちの研修として、自分たちの実力アップのためにああいう場を使って授業をやって、それがなおかつパワーアップ研修として認められればいいじゃないですか。そういうような発想はないかなと思って事前に聞いてみたんですね。

電話での対応では、ちょっとそれは厳しいんじゃないですかというお話だったんですけど、こうやって今のお話を聞いていると、例えば中教研あたりは理科部で研修をやるようですね。それをパワーアップとして認めてほしいということになれば、それは、大丈夫なんでしょう。

朴木指導室統括指導主事 逆にサイエンスドームでしかできないような先生方全部に広められる研修を企画していただいて、地学の区分で企画していただいて、サイエンスドームを使いながら先生方の実例研修をすとか、授業改革のための研修をするというのは可能です。そういう企画提案をしていただければ、こちらが認めることは十分に可能かと思えます。

齋藤委員 今回、こういった企画型のものになったから、可能性が広がってきたのかなという感じがするんですね。これは私が個人的に少ししつこく言っていることですが、来年また先生方にお声をかけるときに、決して押しつけではなくて、そういうやり方もあるんじゃない

いかというようなことでアドバイスしていけば、私はいいプランだと思っているものですから、しつこくてすみませんけれども、ぜひ来年度以降に実現したいですね。ことしはもちろん無理でしょうけど。

朴木指導室統括指導主事 全然話が変わりますけれども、理科支援授業といいまして、宇宙事業開発機構から先生を招いての、齋藤委員がおっしゃったような特別講師による授業等も今小学校で始まったところですので、そんなところのことからも、そういう研修というのは可能性があるというふうに私は考えます。

小田原委員長 この研修は八王子の先生方でなければ参加できないんですか。ほかの区市の先生方、他府県の先生方が参加するというのは可能なんですか。

朴木指導室統括指導主事 例えば10年経験者研修をパワーアップ研修でやっていたときですけども、他市から代替研修等で、あるいはそれをそのまま市の10年経験者研修の1コマとしてやってくれないかという要請をいただいたときには、共催という形でやったことがあります。例えば今後そういったことも、人数の問題とか施設の問題等ありますけれども、考えて視野に入れていくことも必要かなというふうに思っております。

小田原委員長 視野ではなくて、さっきの学力向上とあわせて、先生方の指導技術の向上は必須のことなんですよ。それから、こういう夏休みですから、指導技術だけではなくて、先生方の認識力あるいは人間の魅力を身につける機会でもあるわけで、そういった研修も必要なんだというふうに思うわけです。そのときに、さっきの学力向上を見ると、区市によって学力の開きがあると。だから、これは、八王子だけでではなくて、広域的に先生方の交流をしながら、学力向上のために先生方がいろんな面で研ぎ合っていくということをやさべきだというふうに思うんですね。だから、これを全国に呼びかけて、自分のところだけではなくて、全国に、自分たちはこうやっている、こういう努力をしている、こうやって自分たちの力を研ぎ合っているんだというようなことを広めていく。そういう中で自分たちの力をさらにまた高めていこうと、意欲も高まる。そういうことでやっていきたいなというふうに思いますので、そういう機会にさせていただきたいですね。

川上委員 一つだけでよろしいですか。先ほど参加者には半日2単位の研修履歴を載せることができるというふうにおっしゃった。それから、これを全員が受けなくてもよろしい、それは校長がほかの研修をしたということを認められればということですが、例えばその研修とはどういうところですか。

朴木指導室統括指導主事 例えばパワーアップ研修期間中に自分の専門性のあったところ、全国大会の非常に大事な役員をやっておられて、そこでの役割が、校長先生にとって、その先生の育成観点からよいと判断されれば、そちらのほうを優先してもいいよと。あるいは、都の研修センターがさまざまな夏期の企画研修をしておりますので、そちらに行ったほうがその先生の資質向上に役立つということであれば、そちらのほうを優先してもいいよということですよ。

川上委員 そういうふうに振り替えるということですか。国内、国外でも研修がいろいろございますよね。そういうところに私費で参加したということも認められますか。

朴木指導室統括指導主事 パワーアップ研修の履歴にはなりません。

川上委員 パワーアップ研修の履歴にはならないんですか。

朴木指導室統括指導主事 履歴には載りませんが、本人の資質向上にはつながると。

川上委員 それはすごく狭い考え方ですね。パワーアップ研修というのは人間の資質向上をすすめるためのものではないんですか。

小田原委員長 危ない部分もあるんですよ。例えば全国大会に行って受付をやるのが研修ですみたいな話になるおそれもある。

朴木指導室統括指導主事 研修履歴に載ることについては、例えば都がやっている研修は、これによって研修履歴に載りますよとちゃんと印がつけてありますので、研修履歴に載るものを、その先生がもし履歴というのを使うのであれば、それを選べばいいのだらうと思います。

小田原委員長 ということですが、いかがですか。

パワーアップ研修をやるのは、中身の充実というか、先生方が力をつけるということにパワーアップの意味があるわけですから、そこをぜひ期待して、実効あるものをまたことしも期待したいと思います。ありがとうございました。

以上で報告を含めて公開での審議は終わりますけれども、よろしゅうございますか。

そのほか、何かございませんか。

石垣学校教育部長 特にございません。

小田原委員長 特にならぬでございますので、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退出願います。

【午後4時27分休憩】